

第3章 エネルギー分野

3.1. エネルギー分野の概要

エネルギー分野は、化石燃料と呼ばれる石炭、石油、天然ガス等の化石燃料を燃焼させた際に排出される温室効果ガスを扱う「燃料の燃焼」と、人為的な活動からの意図的または非意図的な化石燃料由来のガスの放出を扱う「燃料からの漏出」という2つの主要なカテゴリーから成っている。

日本の社会システムにおいては、生産、運輸、出荷、エネルギー製品の消費等、様々な場面において化石燃料が使われており、温室効果ガスが排出されている。また、CO₂だけではなくCH₄、N₂O、NO_x（窒素酸化物）、CO（一酸化炭素）およびNMVOC（非メタン炭化水素）など直接および間接的な温室効果ガスも排出されている。

2006年度における当該分野からの温室効果ガス排出量は1,194,702 Gg-CO₂であり、我が国の温室効果ガス総排出量の89.2%を占めている。また、1990年度の排出量と比較すると11.7%の増加となっている。

3.2. 燃料の燃焼（1.A.）

燃料の燃焼分野は、石炭、石油、天然ガス等の化石燃料の燃焼において、大気中に排出される温室効果ガスを扱う。

当該分野は、主に発電および熱生成からの温室効果ガスの排出を扱う「1.A.1 エネルギー産業」、製造業や建設業からの温室効果ガスの排出を扱う「1.A.2 製造業及び建設業」、航空、自動車、鉄道および船舶等の移動発生源から排出される温室効果ガスを扱う「1.A.3 運輸」、業務/公共、家庭、農林水産業からの温室効果ガスを扱う「1.A.4 その他部門」、その他からの温室効果ガスを扱う「1.A.5 その他」の5分野から構成されている。

2006年度における当該分野からの温室効果ガス排出量は1,194,240 Gg-CO₂であり、我が国の温室効果ガス総排出量の89.1%を占めている。1990年度の排出量と比較すると12.0%の増加となっている。

3.2.1. エネルギー産業（1.A.1）

a) 排出源カテゴリーの説明

当該分野では、電気事業者による発電及び熱供給事業者による温熱・冷熱製造の際のエネルギー転換に伴う排出（1.A.1.a）、石油精製業におけるエネルギー転換に伴う排出（1.A.1.b）、固体燃料製造及びその他エネルギー産業（都市ガス製造業）におけるエネルギー転換に伴う排出（1.A.1.c）を扱う。

b) 方法論

温室効果ガス排出量の算定方法、活動量、排出係数及びその他パラメータについては、基本的に、エネルギー産業（1.A.1）、製造業及び建設業（1.A.2）、その他部門（1.A.4）、その他（1.A.5）で共通である。従って、方法論については、本項（エネルギー産業（1.A.1））にまとめて記載する。

【CO₂】

■ 算定方法

「温室効果ガスインベントリにおけるグッドプラクティスガイダンス及び不確実性管理報告書」(以下、「GPG (2000)」) のデシジョンツリー (page 2.10、Fig.2.1) に従い、Tier 1 部門別アプローチ (Sectoral Approach) 法を用いて排出量の算定を行った。

$$E = \sum_{ij} [(A_{ij} - N_{ij}) * GCV_i * 10^{-3} * EF_i * OF_i] * 44 / 12$$

- E : 化石燃料の燃焼に伴う CO₂ 排出量 (tCO₂)
- A : エネルギー消費量 (t, kl, m³)
- N : 非エネルギー利用量 (t, kl, m³)
- GCV : 高位発熱量 (MJ/kg, MJ/l, MJ/m³)
- EF : 炭素排出係数 (tC/TJ)
- OF : 酸化係数
- i : エネルギー源
- j : 部門

■ 排出係数

○ 炭素排出係数

炭素排出係数は、全て発熱量 (高位発熱量) 当たりの炭素含有量で表される値を用いた。ほとんどの値が日本独自のものである。

(a) 高炉ガス、都市ガス (一般ガス) 以外のエネルギー源、(b) 高炉ガス、(c) 都市ガス (一般ガス) の3つに分けて設定した。

鉄鋼製造工程における高炉・転炉においては、投入される吹込用原料炭、コークスのエネルギー量・炭素量と、算出される高炉ガス、転炉ガスのエネルギー量・炭素量の収支は理論上成立していなければならない。この高炉・転炉での炭素収支を成立させるため、高炉ガス組成の不安定性を鑑み、高炉ガスの炭素排出係数については、高炉・転炉に関する炭素収支から毎年度算定した。また、都市ガス (一般ガス) は、その大部分が原材料を混合・空気希釈して製造されたものであることから、一般ガスの炭素排出係数は、一般ガス製造における炭素収支から毎年度設定した。エネルギー源別炭素排出係数を表 3-1に示す。

表 3-1 エネルギー源別炭素排出係数（高位発熱量ベース）

エネルギー源		コード	単位	1990	1995	2000	2004	2005	2006
石炭	原料炭	\$110	tC/TJ	24.51	24.51	24.51	24.51	24.51	24.51
	コークス用原料炭	\$111	tC/TJ	24.51	24.51	24.51	24.51	24.51	24.51
	吹込用原料炭	\$112	tC/TJ	24.51	24.51	24.51	24.51	24.51	24.51
	輸入一般炭	\$130	tC/TJ	24.71	24.71	24.71	24.71	24.71	24.71
	輸入一般炭	\$131	tC/TJ	24.71	24.71	24.71	24.71	24.71	24.71
	発電用輸入一般炭	\$132	tC/TJ	24.71	24.71	24.71	24.71	24.71	24.71
	国産一般炭	\$135	tC/TJ	24.90	24.90	24.90	24.90	24.90	24.90
	坑内掘国産炭	\$136	tC/TJ	24.90	24.90	24.90	24.90	24.90	24.90
	露天掘国産炭	\$137	tC/TJ	24.90	24.90	24.90	24.90	24.90	24.90
無煙炭	\$140	tC/TJ	25.46	25.46	25.46	25.46	25.46	25.46	
石炭製品	コークス	\$161	tC/TJ	29.38	29.38	29.38	29.38	29.38	29.38
	コールタール	\$162	tC/TJ	20.90	20.90	20.90	20.90	20.90	20.90
	練豆炭	\$163	tC/TJ	29.38	29.38	29.38	29.38	29.38	29.38
	コークス炉ガス	\$171	tC/TJ	10.99	10.99	10.99	10.99	10.99	10.99
	高炉ガス	\$172	tC/TJ	27.28	26.91	26.60	26.55	26.48	26.38
	転炉ガス	\$173	tC/TJ	38.44	38.44	38.44	38.44	38.44	38.44
原油	精製用原油	\$210	tC/TJ	18.66	18.66	18.66	18.66	18.66	18.66
	発電用原油	\$220	tC/TJ	18.66	18.66	18.66	18.66	18.66	18.66
	瀝青質混合物	\$221	tC/TJ	19.96	19.96	19.96	19.96	19.96	19.96
	NGL・コンデンセート	\$230	tC/TJ	18.40	18.40	18.40	18.40	18.40	18.40
石油製品	揮発油留分	\$271	tC/TJ	18.17	18.17	18.17	18.17	18.17	18.17
	灯油留分	\$272	tC/TJ	18.51	18.51	18.51	18.51	18.51	18.51
	軽油留分	\$273	tC/TJ	18.73	18.73	18.73	18.73	18.73	18.73
	常圧残油留分	\$274	tC/TJ	19.54	19.54	19.54	19.54	19.54	19.54
	分解揮発油留分	\$275	tC/TJ	18.17	18.17	18.17	18.17	18.17	18.17
	分解軽油留分	\$276	tC/TJ	18.73	18.73	18.73	18.73	18.73	18.73
	精製混合原料油	\$277	tC/TJ	18.66	18.66	18.66	18.66	18.66	18.66
	純ナフサ	\$281	tC/TJ	18.17	18.17	18.17	18.17	18.17	18.17
	改質生成油	\$282	tC/TJ	18.29	18.29	18.29	18.29	18.29	18.29
	ガソリン	\$310	tC/TJ	18.29	18.29	18.29	18.29	18.29	18.29
	レギュラーガソリン	\$311	tC/TJ	18.29	18.29	18.29	18.29	18.29	18.29
	プレミアムガソリン	\$312	tC/TJ	18.29	18.29	18.29	18.29	18.29	18.29
	ジェット燃料油	\$320	tC/TJ	18.31	18.31	18.31	18.31	18.31	18.31
	灯油	\$330	tC/TJ	18.51	18.51	18.51	18.51	18.51	18.51
	軽油	\$340	tC/TJ	18.73	18.73	18.73	18.73	18.73	18.73
	A重油	\$351	tC/TJ	18.90	18.90	18.90	18.90	18.90	18.90
	C重油	\$355	tC/TJ	19.54	19.54	19.54	19.54	19.54	19.54
	B重油	\$356	tC/TJ	19.22	19.22	19.22	19.22	19.22	19.22
	一般用C重油	\$357	tC/TJ	19.54	19.54	19.54	19.54	19.54	19.54
	発電用C重油	\$358	tC/TJ	19.54	19.54	19.54	19.54	19.54	19.54
	潤滑油	\$365	tC/TJ	19.22	19.22	19.22	19.22	19.22	19.22
	アスファルト	\$371	tC/TJ	20.77	20.77	20.77	20.77	20.77	20.77
	他重質油・パラフィン等製品(アスファルト以外)	\$372	tC/TJ	20.77	20.77	20.77	20.77	20.77	20.77
	オイルコークス	\$375	tC/TJ	25.35	25.35	25.35	25.35	25.35	25.35
	電気炉ガス	\$376	tC/TJ	38.44	38.44	38.44	38.44	38.44	38.44
	製油所ガス	\$380	tC/TJ	14.15	14.15	14.15	14.15	14.15	14.15
	液化石油ガス(LPG)	\$390	tC/TJ	16.32	16.32	16.32	16.32	16.32	16.32
天然ガス	液化天然ガス(LNG)	\$410	tC/TJ	13.47	13.47	13.47	13.47	13.47	13.47
	国産天然ガス	\$420	tC/TJ	13.90	13.90	13.90	13.90	13.90	13.90
	ガス田・随伴ガス	\$421	tC/TJ	13.90	13.90	13.90	13.90	13.90	13.90
	炭鉱ガス	\$422	tC/TJ	13.47	13.47	13.47	13.47	13.47	13.47
原油溶解ガス	\$423	tC/TJ	13.90	13.90	13.90	13.90	13.90	13.90	
都市ガス	都市ガス	\$450	tC/TJ	14.04	13.99	13.80	13.68	13.65	13.60
	一般ガス	\$460	tC/TJ	14.04	13.99	13.80	13.68	13.65	13.60
	簡易ガス	\$470	tC/TJ	16.32	16.32	16.32	16.32	16.32	16.32

(a) 高炉ガス、都市ガス（一般ガス）以外のエネルギー源

2005年提出版インベントリまでのCO₂排出量算定に使用してきた「二酸化炭素排出量調査報告書（環境庁 1992年5月）」に示されたエネルギー源別排出係数について、

- ・ 理論上限値・下限値との比較による評価分析
- ・ 1996年改訂 IPCC ガイドラインに示されたデフォルト値との比較による評価分析
- ・ 総合エネルギー統計（資源エネルギー庁）を用いた炭素収支による群評価分析

によってその妥当性を評価し、妥当性が確認された値についてはその値を使用した。妥当性がないと判断されたものに関しては、「温室効果ガス排出量算定に関する検討結果第1部 エネルギー・工業プロセス分科会報告書（燃料）（環境省 2002年8月）」に示された値を用いた。

(b) 高炉ガス

それぞれの製造工程における炭素収支に基づき、毎年度設定している。詳細については、別添2を参照のこと。

(c) 都市ガス（一般ガス）

それぞれの製造工程における炭素収支に基づき、毎年度設定している。詳細については、別添2を参照のこと。

○ 酸化係数

燃料種ごとに、燃料の燃焼に伴う未燃炭素の実態について、関係業界団体、関連メーカー、専門家等への調査を行い、燃焼の実態を考慮した日本固有の酸化係数を設定した。

・ ガス燃料

ガス燃料の燃焼については、発電用ボイラーにおける平成16年度のガス燃焼時の煤塵濃度測定結果がいずれもゼロであるため、定量的に完全燃焼であることを示すことが出来る。ヒアリングの結果においても、何れも100%燃焼しているとの回答が得られた。以上より、気体燃料については酸化係数を1.0と設定した。

表 3-2 気体燃料の燃焼に関するデータ

燃焼状況	情報提供元	調査
完全燃焼	電気事業連合会	平成16年度のガス燃焼時の煤塵濃度測定結果

・ 石油燃料

石油燃料については、燃料に含まれる炭素ほぼ全量が燃焼していると想定できるものの、燃焼状況によっては0.5%程度の未燃損失が生じる可能性があることが指摘された。ただし、いずれも具体的な定量データを示すのは困難であったため、我が国ではきめ細かな燃焼管理、煤煙処理を実施していることを勘案し、酸化係数を1.0と設定した。

・ ガス燃料

石炭の燃焼については、燃焼条件、炉種、炭質により燃焼の状況が異なることもあり、具体的にどれだけの未燃炭素が生じているかを示す直接的な定量データの提供は困難な状況である。一方、炉で発生する未燃炭素については、ほぼ全量が石炭灰中に含まれるものと考えられる。石炭灰は有効利用または埋立処理が行われており、有効利用が行われる石炭灰のうち、セメント原料に利用されたもののように、製造過程において焼成工程を経るものについては、焼成過程で石炭灰中に含まれる未燃炭素が酸化されCO₂として大気中に放出される。

焼成工程により酸化される未燃炭素も考慮した、石炭燃焼における酸化係数は1990～2003

年の平均値は有効数字 3 桁で 0.996 となる。我が国のインベントリに用いるデータの精度を考慮すると、有効数字 2 桁の設定が妥当であるため、3 桁目の四捨五入を行い、我が国の石炭燃焼に係る酸化係数は 1.0 と設定した。

■ 活動量

当該分野の活動量については、総合エネルギー統計（資源エネルギー庁）に示されたエネルギー消費量を用いている。総合エネルギー統計は、日本国内に供給された石炭・石油・天然ガスなどのエネルギー源が、日本国内においてどの部門によりどのような形で消費されたのかを捉え、国内のエネルギー需給の状況を表した統計である。総合エネルギー統計は、各種エネルギー源を「列」、各種エネルギー転換・消費部門を「行」として、国内のエネルギー需給を行列形式で表現している。

エネルギー産業の活動量については、総合エネルギー統計に示された、電気事業者が行う発電に伴うエネルギー消費量を計上している一般用発電（#2110、以下、総合エネルギー統計の対応部門番号を示す）及び外部用発電（#2150）、熱供給事業者が行う温熱・冷熱の発生に伴う消費量を計上している地域熱供給（#2350）、及び各エネルギー産業における自家消費（一般用発電（#2911）、外部用発電（#2912）、地域熱供給（#2913）、石油精製（#2916）、一般ガス製造（#2914）、鉄鋼コークス製造（#2915）、他転換（#2917））の各部門の値を用いている。

総合エネルギー統計の部門と CRF の部門対応を表 3-3 に示す。

表 3-3 総合エネルギー統計と CRF の部門対応（1.A.1）

CRF		総合エネルギー統計	
1A1	Energy Industries		
1A1a	Public Electricity and Heat Production	事業用発電 一般用発電	#2110
		自家消費 一般用発電	#2911
		事業用発電 外部用発電	#2150
		自家消費 外部用発電	#2912
		地域熱供給	#2350
		自家消費 地域熱供給	#2913
1A1b	Petroleum Refining	自家消費 石油精製	#2916
1A1c	Manufacture of Solid Fuels and Other Energy Industries	自家消費 一般ガス製造	#2914
		自家消費 鉄鋼コークス製造	#2915
		自家消費 他転換	#2917

○ 発熱量

エネルギー源別の高位発熱量は、総合エネルギー統計で用いられている値を使用した。エネルギー源ごとの高位発熱量の推移を表 3-4 に示す。総合エネルギー統計では、各エネルギー源の固有単位当たりの高位発熱量が毎年度再計算可能なエネルギーについては、毎年度公的統計から再計算を行って算定した実質発熱量を用いている。また、毎年度再計算することができないエネルギー源や、物理的性状が安定しているエネルギー源については、各種公的文献・資料などから推計された標準発熱量の値を用いている。

なお、標準発熱量は、5 年に一度改訂される。

表 3-4 エネルギー源ごとの高位発熱量の推移

エネルギー源		コード	単位	1990	1995	2000	2005	2006
石炭	原料炭	\$110	MJ/kg	31.81	30.53	29.10	29.10	29.10
	コークス用原料炭	\$111	MJ/kg	31.81	30.53	29.10	29.10	29.10
	吹込用原料炭	\$112	MJ/kg	31.81	30.53	28.20	28.20	28.20
	輸入一般炭	\$130	MJ/kg	25.95	25.95	26.60	25.70	25.70
	輸入一般炭	\$131	MJ/kg	25.95	25.95	26.60	25.70	25.70
	発電用輸入一般炭	\$132	MJ/kg	24.92	26.13	26.39	25.49	25.62
	国産一般炭	\$135	MJ/kg	24.28	24.28	22.50	22.50	22.50
	坑内掘国産炭	\$136	MJ/kg	24.28	24.28	23.20	23.20	23.20
	露天掘国産炭	\$137	MJ/kg	18.70	18.70	18.70	18.70	18.70
	無煙炭	\$140	MJ/kg	27.21	27.21	27.20	26.90	26.90
石炭製品	コークス	\$161	MJ/kg	30.14	30.14	30.10	29.40	29.40
	コールタール	\$162	MJ/kg	37.26	37.26	37.26	37.26	37.26
	練豆炭	\$163	MJ/kg	23.90	23.90	23.90	23.90	23.90
	コークス炉ガス	\$171	MJ/m ³ N	21.51	21.57	21.27	21.42	21.38
	高炉ガス	\$172	MJ/m ³ N	3.51	3.59	3.64	3.41	3.41
	転炉ガス	\$173	MJ/m ³ N	8.37	8.37	8.41	8.41	8.41
原油	精製用原油	\$210	MJ/l	38.34	38.27	38.22	38.12	38.12
	発電用原油	\$220	MJ/l	39.05	39.15	39.59	38.50	39.26
	瀝青質混合物	\$221	MJ/kg	30.06	30.31	29.86	22.44	22.44
	NGL・コンデンセート	\$230	MJ/l	35.74	35.51	35.41	35.03	35.01
石油製品	揮発油留分	\$271	MJ/l	33.63	33.63	33.57	33.55	33.55
	灯油留分	\$272	MJ/l	36.78	36.79	36.76	36.74	36.74
	軽油留分	\$273	MJ/l	38.56	38.59	38.58	38.57	38.56
	常圧残油留分	\$274	MJ/l	41.82	41.77	41.79	41.77	41.78
	分解揮発油留分	\$275	MJ/l	33.63	33.63	33.57	33.55	33.55
	分解軽油留分	\$276	MJ/l	38.56	38.59	38.58	38.57	38.56
	精製混合原料油	\$277	MJ/l	38.34	38.27	38.22	38.12	38.12
	純ナフサ	\$281	MJ/l	33.63	33.63	33.57	33.55	33.55
	改質生成油	\$282	MJ/l	35.09	35.09	35.09	35.09	35.09
	ガソリン	\$310	MJ/l	34.57	34.61	34.60	34.59	34.58
	レギュラーガソリン	\$311	MJ/l	35.09	35.09	35.09	35.09	35.09
	プレミアムガソリン	\$312	MJ/l	34.48	34.48	34.48	34.48	34.48
	ジェット燃料油	\$320	MJ/l	36.42	36.42	36.70	36.70	36.70
	灯油	\$330	MJ/l	36.78	36.79	36.76	36.74	36.74
	軽油	\$340	MJ/l	38.11	38.09	38.18	37.76	37.86
	A重油	\$351	MJ/l	39.74	39.61	39.33	39.08	39.97
	C重油	\$355	MJ/l	42.68	42.18	41.97	42.26	42.24
	B重油	\$356	MJ/l	40.19	40.19	40.40	40.40	40.40
	一般用C重油	\$357	MJ/l	42.68	42.18	41.97	42.26	42.24
	発電用C重油	\$358	MJ/l	41.06	41.12	41.33	40.52	40.41
	潤滑油	\$365	MJ/l	40.19	40.19	40.20	40.20	40.20
	アスファルト	\$371	MJ/kg	41.64	41.15	40.95	41.23	41.21
	他重質油・ハーフライン等製品(アスファルト以外)	\$372	MJ/kg	41.64	41.15	40.95	41.23	41.21
	オイルコークス	\$375	MJ/kg	35.58	35.58	35.60	29.90	29.90
	電気炉ガス	\$376	MJ/m ³ N	8.37	8.37	8.41	8.41	8.41
	製油所ガス	\$380	MJ/m ³ N	39.35	39.35	44.90	44.90	44.90
	液化石油ガス(LPG)	\$390	MJ/kg	50.23	50.23	50.20	50.80	50.80
天然ガス	液化天然ガス(LNG)	\$410	MJ/kg	54.60	54.57	54.55	54.57	54.53
	国産天然ガス	\$420	MJ/m ³ N	42.09	42.39	42.55	42.87	43.57
	ガス田・随伴ガス	\$421	MJ/m ³ N	42.09	42.39	42.55	42.87	43.57
	炭鉱ガス	\$422	MJ/m ³ N	36.00	36.00	16.70	16.70	16.70
	原油溶解ガス	\$423	MJ/m ³ N	42.09	42.39	42.55	42.87	43.57
都市ガス	都市ガス	\$450	MJ/m ³ N	41.86	41.86	41.10	44.80	44.80
	一般ガス	\$460	MJ/m ³ N	41.86	41.86	41.10	44.80	44.80
	簡易ガス	\$470	MJ/m ³ N	100.50	100.50	100.50	100.50	100.50

【CH₄、N₂O】

■ 算定方法

燃料種別、部門別、炉種別の活動量が利用可能であり、またわが国独自の排出係数の設定が可能であることから、1996年改訂 IPCC ガイドライン及び GPG(2000)に従い、Tier 2 の国独自の排出係数を使用して排出量を算定した。ただし、家庭部門など、炉種別の活動量が利用可能でない部門については、Tier 1 の IPCC デフォルトの排出係数を使用して排出量を算定した。

排出量は、燃料種別、炉種別の排出係数に、燃料種別、炉種別、部門別の活動量を乗じて合計することにより算定した。

$$E = \sum (EF_{ij} \times A_{ijk})$$

E : 化石燃料の燃焼に伴う固定発生源からの CH₄、N₂O 排出量 (kgCH₄、kgN₂O)

EF_i : 燃料種 i、炉種 j における排出係数 (kgCH₄/TJ, kgN₂O/TJ)

A_{ijk} : 燃料種 i、炉種 j、部門 k におけるエネルギー消費量

i : 燃料種

j : 炉種

k : 部門

■ 排出係数

わが国で行われた実測調査 (表 3-6) のデータを基に、煙道における CH₄ 濃度、N₂O 濃度、O₂ 濃度と表 3-5 に示す理論排ガス量 (乾き)、理論空気量、高位発熱量を用いて、燃焼計算の式より各施設の排出係数の設定を行なった。電気炉からの CH₄、N₂O 排出については、排ガス中の CH₄、N₂O 濃度、単位時間当りの実測乾き排ガス量、及び単位時間当りの発生熱量の測定結果より、燃焼計算を行った。

各施設の排出係数は、燃料種、炉種別に区分した上で平均して、CH₄ 排出係数、N₂O 排出係数を設定した (表 3-7、表 3-8)。平均値を求める際には t 検定及び専門家判断により異常値の棄却し、算定を行った。

表 3-5 燃料種ごとの理論排ガス量、理論空気量、高位発熱量

燃料種	固有単位	理論排ガス量(乾)	高位発熱量	理論空気量	備考
		$\text{m}^3_{\text{N}}/\text{l}, \text{kg}, \text{m}^3_{\text{N}}$	$\text{kJ}/\text{l}, \text{kg}, \text{m}^3_{\text{N}}, \text{kWh}$	$\text{m}^3_{\text{N}}/\text{l}, \text{kg}, \text{m}^3_{\text{N}}$	
A重油	l	8.900	39,100	9.500	1
B重油	l	9.300	40,400	9.900	1
C重油	l	9.500	41,700	10.100	1
軽油	l	8.800	38,200	9.400	1
灯油	l	8.400	36,700	9.100	1
原油	l	8.747	38,200	9.340	1
ナフサ	l	7.550	34,100	8.400	1
その他液体	l	9.288	37,850	9.687	2
その他液体 (重質)	l	9.064	37,674	9.453	2
その他液体 (軽質)	l	9.419	35,761	9.824	2
石炭 (一般炭)	kg	7.210	26,600	7.800	1
コークス	kg	7.220	30,100	7.300	1
木材	kg	3.450	14,367	3.720	2
木炭	kg	7.600	30,500	7.730	3
その他固体	kg	7.000	33,141	7.000	2
都市ガス	m^3	9.850	46,047	10.949	2
COG(コークス炉ガス)	m^3	4.500	21,100	4.800	1
BFG(高炉ガス)	m^3	1.460	3,410	0.626	1
LNG(液化天然ガス)	kg	11.766	54,500	13.093	1
LPG(液化石油ガス)	kg	11.051	50,200	12.045	1
LDG(転炉ガス)	m^3	2.200	8,410	1.500	1
製油所ガス(オフガス)	m^3	11.200	44,900	12.400	1
その他気体	m^3	4.587	28,465	4.096	2
その他気体 (石油)	m^3	7.889	40,307	7.045	2
その他気体 (鉄鋼)	m^3	2.812	19,097	2.511	2
その他気体 (鉱業)	m^3	3.396	38,177	3.032	2
その他気体 (その他)	m^3	4.839	23,400	4.321	2
パルプ廃液	kg	3.245	13,898	3.499	2
電力	kWh		3,600		1

注1) 理論ガス量及び理論空気量は、「大気汚染物質排出量総合調査」(以下、排出量総合調査)における標準値である。ただし、都市ガス、LNG、LPGについては、成分データから試算した値を採用した。なお、都市ガスの成分については、都市ガス(13A)の成分で代表できるものとみなした。高位発熱量については、備考欄が1のものは「総合エネルギー統計」の標準発熱量のデータを用いたもの、備考欄が2のものは「大気汚染物質排出量総合調査」の標準値(1992年度実績ベース)を用いて設定したものである。なお、石炭(一般炭)の高位発熱量は「一般炭(輸入炭)」の高位発熱量を用いている。また、備考欄が3のものは、文献等を元に、2005年度の検討会で設定したものである。

表 3-6 排出係数の設定に用いた実測データの出典一覧

	出典
1	北海道（1991）：固定発生源からの温室効果ガス排出量原単位作成調査結果報告書
2	兵庫県（1991）：固定発生源からの温室効果ガス排出量原単位作成調査報告書
3	大阪市（1991）：固定発生源からの温室効果ガス排出量原単位作成調査
4	北海道（1992）：固定発生源からの温室効果ガス排出量原単位作成調査結果報告書
5	兵庫県（1992）：固定発生源からの温室効果ガス排出量原単位作成調査報告書
6	北九州市（1992）：固定発生源からの温室効果ガス排出量原単位作成調査報告書
7	兵庫県（1993）：固定発生源からの温室効果ガス排出係数作成調査
8	兵庫県（1994）：固定発生源からの温室効果ガス排出量原単位作成調査報告書
9	神奈川県（1995）：固定発生源からの温室効果ガス排出係数調査
10	新潟県（1995）：固定発生源からの温室効果ガス排出係数調査
11	大阪府（1995）：固定発生源からの温室効果ガス排出係数調査
12	広島県（1995）：固定発生源からの温室効果ガス排出係数調査
13	福岡県（1995）：固定発生源からの温室効果ガス排出係数調査報告書
14	大阪市（1995）：固定発生源からの温室効果ガス排出係数調査
15	神戸市（1995）：固定発生源からの温室効果ガス排出係数調査
16	北海道（1996）：固定発生源からの温室効果ガス排出係数調査
17	石川県（1996）：固定発生源からの温室効果ガス排出係数調査
18	京都府（1996）：固定発生源からの温室効果ガス排出係数調査
19	大阪府（1996）：固定発生源からの温室効果ガス排出係数調査
20	兵庫県（1996）：固定発生源からの温室効果ガス排出係数調査
21	広島県（1996）：固定発生源からの温室効果ガス排出係数調査
22	福岡県（1996）：固定発生源からの温室効果ガス排出係数調査報告書
23	京都府（1997）：固定発生源からの温室効果ガス排出係数調査
24	兵庫県（1997）：固定発生源からの温室効果ガス排出係数調査
25	福岡県（1997）：固定発生源からの温室効果ガス排出係数調査報告書
26	社団法人大気環境学会（1996）：温室効果ガス排出量推計手法調査報告書－排出量推計手法－
27	大阪府（1999）：固定発生源からの温室効果ガス排出係数調査
28	兵庫県（2000）：固定発生源からの温室効果ガス排出係数調査報告書
29	財団法人エネルギー総合工学研究所（2000）：大気環境負荷低減に資する燃料の品質動向に関する調査報告書
30	平成11年度温室効果ガス排出量算定方法検討会実測データ
31	電気事業連合会提供データ
32	1996年改訂IPCCガイドライン（レファレンスマニュアル）

表 3-7 燃料種別、炉種別 CH₄ 排出係数 (単位 : kgCH₄/TJ)

炉種	燃料種	排出係数	備考
ボイラー	C 重油、B 重油、原油	0.10	9 データの平均値
ボイラー	A 重油、軽油、灯油、ナフサ、その他液体燃料	0.25	2 データの平均値
ボイラー	気体燃料	0.22	5 データの平均値
ボイラー	一般炭、コークス、その他固体燃料	0.13	7 データの平均値
ボイラー	木材、木炭	72	4 データの平均値
ボイラー	パルプ廃液	4.3	2 データの平均値
金属(銅、鉛および亜鉛を除く) 精錬用焼結炉	固体燃料、液体燃料、気体燃料	30	6 データの平均値
ペレット焼成炉(鉄鋼用、非鉄金属用)	固体燃料、液体燃料、気体燃料	1.6	2 データの平均値
金属圧延加熱炉、金属熱処理炉、金属鍛造炉	液体燃料、気体燃料	0.42	11 データの平均値
石油加熱炉、ガス加熱炉	液体燃料、気体燃料	0.15	27 データの平均値
触媒再生塔	コークス、炭素	0.054	11 データの平均値
レンガ焼成炉、陶磁器焼成炉、その他の焼成炉	固体燃料、液体燃料、気体燃料	1.5	2 データの平均値
骨材乾燥炉、セメント原料乾燥炉、レンガ原料乾燥炉	固体燃料、液体燃料、気体燃料	27	6 データの平均値
その他の乾燥炉	固体燃料、液体燃料、気体燃料	6.1	8 データの平均値
電気炉	電気	13	6 データの平均値
その他の工業炉	固体燃料	13	14 データの平均値
その他の工業炉	液体燃料	0.79	14 データの平均値
その他の工業炉	気体燃料	2.1	6 データの平均値
ガスタービン	液体燃料、気体燃料	0.75	11 データの平均値
ディーゼル機関	液体燃料、気体燃料	0.67	8 データの平均値
ガス機関、ガソリン機関	液体燃料、気体燃料	54	6 データの平均値
家庭で使用される機器	固体燃料	290	IPCC デフォルト値を高位発熱量換算
家庭で使用される機器	液体燃料	9.5	IPCC デフォルト値を高位発熱量換算
家庭で使用される機器	気体燃料	4.5	IPCC デフォルト値を高位発熱量換算
家庭で使用される機器	バイオマス燃料	290	IPCC デフォルト値を高位発熱量換算

表 3-8 燃料種別、炉種別 N₂O 排出係数 (単位 : kgN₂O/TJ)

炉種	燃料種	排出係数	備考
ボイラー	C重油、B重油、原油	0.21	10 データの平均値
ボイラー	A重油、軽油、灯油、ナフサ、その他液体燃料	0.18	2 データの平均値
ボイラー	気体燃料	0.16	5 データの平均値
ボイラー (流動床ボイラー以外)	固体燃料	0.83	9 データの平均値
常圧流動床ボイラー	固体燃料	53	11 データの平均値
加圧流動床ボイラー	一般炭	5.2	1 データの値
ボイラー	パルプ廃液	0.17	2 データの平均値
溶鉱炉 (熱風炉)	コークス炉ガス、高炉ガス、その他気体燃料	0.050	2 データの平均値
石油加熱炉、ガス加熱炉	液体燃料、気体燃料	0.20	27 データの平均値
触媒再生塔	コークス、炭素	7.3	12 データの平均値
電気炉	電気	3.3	6 データの平均値
コークス炉	都市ガス、コークス炉ガス、高炉ガス、転炉ガス、製油所ガス、その他気体燃料	0.15	3 データの平均値
その他の工業炉	固体燃料	1.1	20 データの平均値
その他の工業炉	液体燃料	1.7	31 データの平均値
その他の工業炉	気体燃料	1.1	18 データの平均値
ガスタービン	液体燃料、気体燃料	0.54	12 データの平均値
ディーゼル機関	液体燃料、気体燃料	2.1	9 データの平均値
ガス機関、ガソリン機関	液体燃料、気体燃料	0.83	7 データの平均値
家庭で使用される機器	固体燃料	1.3	IPCC デフォルト値を高位発熱量換算
家庭で使用される機器	液体燃料	0.57	IPCC デフォルト値を高位発熱量換算
家庭で使用される機器	気体燃料	0.090	IPCC デフォルト値を高位発熱量換算
家庭で使用される機器	バイオマス燃料	3.8	IPCC デフォルト値を高位発熱量換算

■ 活動量

総合エネルギー統計の各燃料種の部門別 (エネルギー転換部門、産業部門、業務他部門、家庭部門) の燃料消費量をマップ調査の燃料消費量に比例して炉種別に按分することにより、部門別燃料種別炉種別の活動量を算定する。

総合エネルギー統計では、固定発生源における炉種別の燃料消費量は把握されていないため、固定発生源における炉種別・燃料種別の燃料消費量を把握できる「排出量総合調査 (MAP調査)」のデータを使用して炉種別の燃料消費量割合を推計する。

「排出量総合調査」とは、大気汚染防止法に基づき、地方自治体に届出されたばい煙発生施設、一般粉じん及び特定粉じん発生施設等の固定発生源に係る届出状況並びに規制事務実施状況等大気汚染防止法施行状況の把握、ばい煙発生施設に係る届出データの整備及びばい煙発生施設から排出される大気汚染物質の排出量を把握することにより、合理的かつ効率的な大気環境行政を推進することを目的とした調査である。調査は、工場・事業場に設置されている施設のうち、調査対象となる施設に調査用紙と調査方法書を配布し、アンケート方式により実施している。排出量総合調査では、1992、1995、1996、1999 年度において全てのば

い煙発生施設を対象とした悉皆調査が行われた。
活動量の算定の手順は以下の通りである。

- 1) 排出量総合調査の燃料消費量を、燃料種別－炉種別－部門別に集計する。
- 2) 各燃料種－部門において、それぞれの炉種の占める割合を求める。
- 3) 総合エネルギー統計における燃料種別－部門別の燃料消費量に2)で求めた割合を乗じて、燃料種別－炉種別－部門別活動量を求める。

$$A_{ijk} = A_{EBik} \times W_{ijk}$$

- A_{ijk} : 燃料種 i 、炉種 j 、部門 k におけるエネルギー消費量 (TJ)
 A_{EBik} : 総合エネルギー統計における燃料種 i 、部門 k のエネルギー消費量 (TJ)
 W_{ijk} : 燃料種 i 、部門 k における炉種 j のエネルギー消費量の占める割合
 i : 燃料種
 j : 炉種
 k : 部門

$$W_{ijk} = A_{MAPijk} / \sum_m A_{MAPimk}$$

- A_{MAPijk} : MAP 調査における燃料種 i 、部門 k のエネルギー消費量 (TJ)

- 4) 総合エネルギー統計では把握されていない燃料（例えば木炭）や、総合エネルギー統計の燃料消費量が使用できない炉種（具体的には電気炉における電気の使用や触媒再生塔における炭素等の燃焼）の燃料消費量は、排出量総合調査の燃料種別－炉種別－部門別燃料消費量を活動量とする。
- 5) 家庭部門については、総合エネルギー統計の燃料種別燃料消費量を活動量とする。

なお、排出量総合調査において、悉皆調査が実施されていない年度の炉種割合については、調査年度のデータによる内挿値を利用した。

c) 不確実性と時系列の一貫性

■ 不確実性

【CO₂】

排出係数の不確実性については、炭化水素の炭素・水素構成比が原理的に発熱量と高い相関関係にあることから、エネルギー源別発熱量のサンプルデータより分散を求め、それが炭素排出係数の分散と等しいと仮定することにより評価を行った。また、活動量の不確実性は、固体燃料、液体燃料、気体燃料の統計誤差により評価を行った。その結果、燃料の燃焼による CO₂ 排出量の不確実性は 1%と評価された。不確実性の評価手法の概要については別添 7 に記載している。

【CH₄、N₂O】

排出係数の不確実性については、エネルギー源別に、統計的処理、専門家判断、デフォルト値の採用による各手法を用いて評価を行った。また、活動量については、排出量総合調査におけるデータの標準偏差及び回収率等を元に不確実性評価を行った。燃料の燃焼による

CH₄ 排出量の不確実性は 47%、N₂O 排出量の不確実性は 33%と評価された。不確実性の評価手法の概要については別添 7 に記載している。

■時系列の一貫性

炭素排出係数については、高炉ガス、都市ガス以外のエネルギー源は、1990 年から直近年まで全ての時系列において同じ値を用いている。また、高炉ガス、都市ガスは、全ての時系列において同一の方法にて算定を行っている。

また、CH₄、N₂O の排出係数については、1990 年から直近年まで全ての時系列において同じ値を用いている。

活動量については、全ての時系列において総合エネルギー統計の値を使用しており、本統計は全ての時系列において一貫した方法にて作成されている。

d) QA/QC と検証

GPG (2000)に従った方法で、Tier 1 QC 活動を実施している。Tier 1 QC には、排出量の算定に用いている活動量、排出係数等パラメータのチェック、及び出典文献の保存が含まれる。QA/QC 活動については、別添 6 に詳述している。

e) 再計算

総合エネルギー統計の 2005 年度におけるエネルギー消費量が修正されたことに伴い、2005 年度の排出量が再計算された。

f) 今後の改善計画および課題

排出量総合調査については、2002 年度調査から年度間燃原料使用量データが統計の目的外使用の禁止により使用できなくなっている。そのため、2000 年度以降の排出量推計には、データが利用可能な最新年度である 1999 年度実績データを元にした炉種別燃料消費量割合を使用している。現在、2002 年度以降の排出量総合調査データの再使用について、検討を行っている。

3.2.2. 製造業および建設業 (1.A.2)

a) 排出源カテゴリーの説明

当該分野では、鉄鋼(1.A.2.a)、非鉄金属(1.A.2.b)、化学(1.A.2.c)、紙・パルプ・印刷(1.A.2.d)、食品加工、飲料、煙草(1.A.2.e)、その他(1.A.2.f)の各製造業及び建設業部門におけるエネルギー消費に伴う排出を扱う。

b) 方法論

■算定方法

エネルギー産業(1.A.1)に記載した内容と同一である。3.2.1.b)を参照のこと。

■排出係数

エネルギー産業(1.A.1)に記載した内容と同一である。3.2.1.b)を参照のこと。

■活動量

エネルギー産業 (1.A.1) と同様に、当該部門の活動量は総合エネルギー統計を用いている。

製造業の各部門における活動量については、総合エネルギー統計に示された、工場・事業所内での生産活動により消費されたエネルギー消費量 (最終エネルギー消費)、自らの工場・事業所内で使用するために行った発電に伴うエネルギー消費量 (自家用発電)、同じく自らの工場・事業所内で使用するために行った蒸気の発生に伴うエネルギー消費量 (産業用蒸気) の合計を計上している。なお、工場・事業所内での生産活動により消費されたエネルギー消費量には、原料用として用いられた分 (非エネルギー利用) が内数として含まれているため、当該分を差し引いている。

なお、自家用発電及び産業用蒸気部門は、総合エネルギー統計においてはエネルギー転換部門に計上されているが、1996年改訂 IPCC ガイドラインでは、発電等のために消費したエネルギーから排出される CO₂ は、その発電等を行った部門に計上することを原則としているため、それに従い、最終エネルギー消費部門における各製造業からの CO₂ 排出量と合計し、「1.A.2」に計上している。

CRF における 1.A.2 部門と総合エネルギー統計の部門対応を表 3-9に示す。

表 3-9 総合エネルギー統計と CRF の部門対応 (1.A.2)

CRF		総合エネルギー統計	
1A2	Manufacturing Industries and Construction		
1A2a	Iron and Steel	自家用発電 鉄鋼	#2217
		産業用蒸気 鉄鋼	#2307
		最終エネルギー消費 鉄鋼	#6580
		▲非エネルギー利用 鉄鋼	#9680
1A2b	Non-Ferrous Metals	自家用発電 非鉄地金	#2218
		産業用蒸気 非鉄地金	#2308
		最終エネルギー消費 非鉄地金	#6590
		▲非エネルギー利用 非鉄地金	#9690
1A2c	Chemicals	自家用発電 化学繊維	#2212
		産業用蒸気 化学繊維	#2302
		最終エネルギー消費 化学繊維	#6530
		▲非エネルギー利用 化学繊維	#9630
		自家用発電 化学	#2214
		産業用蒸気 化学	#2304
		最終エネルギー消費 化学	#6550
▲非エネルギー利用 化学	#9650		
1A2d	Pulp, Paper and Print	自家用発電 パルプ紙板紙	#2211
		産業用蒸気 パルプ紙板紙	#2301
		最終エネルギー消費 パルプ紙板紙	#6520
		▲非エネルギー利用 パルプ紙板紙	#9620
1A2e	Food Processing, Beverages and Tobacco	最終エネルギー消費 食料品	#6510
		▲非エネルギー利用 農林水産・鉱・建設・食料品 (食料品)	#9610
1A2f	Other		
	Construction	最終エネルギー消費 建設業	#6150
		▲非エネルギー利用 農林水産・鉱・建設・食料品 (建設)	#9610
	Oil Products	自家用発電 石油製品	#2213
		産業用蒸気 石油製品	#2303
		最終エネルギー消費 石油製品	#6540
		▲非エネルギー利用 石油製品	#9640
	Glass Wares	自家用発電 ガラス製品	#2215
		産業用蒸気 ガラス製品	#2305
		最終エネルギー消費 ガラス製品	#6560
		▲非エネルギー利用 ガラス製品	#9660
	Cement&Ceramics	自家用発電 窯業土石	#2216
		産業用蒸気 窯業土石	#2306
		最終エネルギー消費 窯業土石	#6570
		▲非エネルギー利用 窯業土石	#9670
	Machinery	自家用発電 機械他	#2219
		産業用蒸気 機械他	#2309
		最終エネルギー消費 機械	#6600
		▲非エネルギー利用 機械	#9700
	Duplication Adjustment	自家用発電 重複補正	#2220
産業用蒸気 重複補正		#2310	
最終エネルギー消費 重複補正		#6700	
▲非エネルギー利用 重複補正		#9710	
Other Industries & SMEs	自家用発電 他自家発電	#2250	
	最終エネルギー消費 他業種・中小製造業	#6900	
	▲非エネルギー利用 他業種・中小製造業	#9720	

c) 不確実性と時系列の一貫性

エネルギー産業 (1.A.1) に記載した内容と同一である。3.2.1. c) を参照のこと。

d) QA/QC と検証

GPG (2000)に従った方法で、Tier 1 QC 活動を実施している。Tier 1 QC には、排出量の算定に用いている活動量、排出係数等パラメータのチェック、及び出典文献の保存が含まれる。QA/QC 活動については、別添 6 に詳述している。

e) 再計算

エネルギー産業 (1.A.1) に記載した内容と同一である。3.2.1.e) を参照のこと。

f) 今後の改善計画および課題

エネルギー産業 (1.A.1) に記載した内容と同一である。3.2.1. f) を参照のこと。

3.2.3. 運輸 (1.A.3) -CO₂-

a) 排出源カテゴリーの説明

当該分野では、航空機 (1.A.3.a)、自動車(1.A.3.b)、鉄道 (1.A.3.c)、船舶 (1.A.3.d) からの CO₂ 排出を扱う。

b) 方法論

■算定方法

エネルギー産業 (1.A.1) に記載した内容と同一である。3.2.1. b) を参照のこと。

■排出係数

エネルギー産業 (1.A.1) に記載した内容と同一である。3.2.1. b) を参照のこと。

■活動量

エネルギー産業 (1.A.1) と同様に、当該部門の活動量は総合エネルギー統計を用いている。総合エネルギー統計 (資源エネルギー庁) に示された、航空 [#8140] [#8540]、車 [#8110] [#8510] [#8115] [#8190] [#8590]、鉄道 [#8120] [#8520]、船舶 [#8130] [#8530] のエネルギー消費量から、非エネルギー利用 [#9850] に計上されているエネルギー消費量を除いた量を用いる。非エネルギー利用 [#9850] に計上されているエネルギー消費量は、燃料以外の用途に用いられており CO₂ を排出していないものと考えられるため、この分を控除する。

CRF における 1.A.3 部門と総合エネルギー統計の部門対応を表 3-10に示す。

表 3-10 総合エネルギー統計と CRF の部門対応(1.A.3)

CRF		総合エネルギー統計	
1A3	Transport		
1A3a	Civil Aviation	最終エネルギー消費 旅客 航空	#8140
		最終エネルギー消費 貨物 航空	#8540
		▲非エネルギー利用 運輸部門(航空)	#9850
1A3b	Road Transportation	最終エネルギー消費 旅客 乗用車	#8110
		最終エネルギー消費 貨物 貨物自動車・トラック	#8510
		最終エネルギー消費 旅客 バス	#8115
		最終エネルギー消費 旅客 輸送機関内訳推計誤差	#8190
		最終エネルギー消費 貨物 輸送機関内訳推計誤差	#8590
		▲非エネルギー利用 運輸部門(乗用車、貨物自動車・トラック、バス)	#9850
1A3c	Railways	最終エネルギー消費 旅客 鉄道	#8120
		最終エネルギー消費 貨物 鉄道	#8520
		▲非エネルギー利用 運輸部門(鉄道)	#9850
1A3d	Navigation	最終エネルギー消費 旅客 船舶	#8130
		最終エネルギー消費 貨物 船舶	#8530
		▲非エネルギー利用 運輸部門(船舶)	#9850
1A3e	Other Transportation	-	-

c) 不確実性と時系列の一貫性

エネルギー産業 (1.A.1) に記載した内容と同一である。3.2.1. c) を参照のこと。

d) QA/QC と検証

GPG (2000)に従った方法で、Tier 1 QC 活動を実施している。Tier 1 QC には、排出量の算定に用いている活動量、排出係数等パラメータのチェック、及び出典文献の保存が含まれる。QA/QC 活動については、別添 6 に詳述している。

e) 再計算

エネルギー産業 (1.A.1) に記載した内容と同一である。3.2.1.e) を参照のこと。

f) 今後の改善計画および課題

エネルギー産業 (1.A.1) に記載した内容と同一である。3.2.1. f) を参照のこと。

3.2.4. 運輸 (1.A.3) -CH₄、N₂O-

当該分野では、航空機 (1.A.3.a)、自動車(1.A.3.b)、鉄道 (1.A.3.c)、船舶 (1.A.3.d) からの CH₄, N₂O 排出量の算定について記述する。

3.2.4.1. 航空機 (1.A.3.a)

a) 排出源カテゴリーの説明

航空機の航行に伴うエネルギー消費からの温室効果ガス排出を扱う。わが国の国内の航空機の飛行に伴う温室効果ガスの排出は、ジェット燃料油を使用するものが主である。その他小型軽飛行機、ヘリコプターなどに僅かに利用されている航空ガソリンからの排出が存在する。

b) 方法論

■算定方法

GPG (2000) のデシジョンツリー (page 2.58、Fig.2.7) に従い、ジェット燃料については Tier 2a 法、航空ガソリンについては Tier 1 を用いて排出量の算定を行った。

$$\frac{\text{ジェット燃料 国内線航空機離発着時の排出量 (CH}_4\text{、N}_2\text{O)}}{\text{国内線航空機の LTO1 サイクル当りの排出係数} \times \text{国内線の航空機の LTO サイクル数}}$$

$$\frac{\text{ジェット燃料 国内線航空機巡航時の排出量 (CH}_4\text{、N}_2\text{O)}}{\text{ジェット燃料の消費に伴う排出係数} \times \text{国内線の航空機の巡航時ジェット燃料消費量}}$$

$$\frac{\text{航空ガソリン 国内線航空機の飛行に伴う排出量 (CH}_4\text{、N}_2\text{O)}}{\text{航空ガソリンの消費に伴う排出係数} \times \text{国内線の航空機の航空ガソリン消費量}}$$

■排出係数

【ジェット燃料油】

離発着時の CH₄、N₂O の排出係数は、1996 年改訂 IPCC ガイドラインに示されたデフォルト値を用いた。航行時の CH₄、N₂O の排出係数は、離発着時の排出係数と同様に 1996 年改訂 IPCC ガイドラインに示されたジェット燃料比重のデフォルト値 (0.78t/kl) を用いてキロリットルあたりに換算した値を用いた。以下に、離発着時の CH₄、N₂O の排出係数及び航行時の CH₄、N₂O の排出係数を示す。

【航空ガソリン】

航空ガソリンの CH₄、N₂O の排出係数は、1996 年改訂 IPCC ガイドラインに示されたデフォルト値を用いた。

表 3-11 航空機の CH₄、N₂O の排出係数

		CH ₄	N ₂ O
ジェット機 (ジェット燃料)	離発着時	0.3 [kg CH ₄ /LTO]	0.1 [kg N ₂ O/LTO]
	巡航時	0 [kg CH ₄ /kl]	0.078 [kg N ₂ O/kl]
ジェット機以外 (航空ガソリン)	—	0.06 [g CH ₄ /MJ]	0.0009 [g N ₂ O/MJ]

(出典) 環境省「温室効果ガス排出量算定に関する検討結果 第3部」(平成 14 年 8 月)

1996 年改訂 IPCC ガイドライン、Vol 3、Table I-47

■活動量

【ジェット燃料油】

離発着時の活動量については、国土交通省「航空輸送統計年報」に示された離発着回数を用いた。離発着時のジェット燃料消費量は、上記の離発着回数に 1996 年改訂 IPCC ガイドラインに示された 1 回の離発着時に消費される燃料消費量を乗じることによって算出した。

航行時の燃料消費量については、国土交通省「航空輸送統計年報」に示されたジェット燃料消費量から推計した離発着時のジェット燃料消費量を差し引いて算出した。

【航空ガソリン】

活動量については、資源エネルギー庁「総合エネルギー統計」に示された航空部門のガソリン消費量（低位発熱量換算）を用いた。

表 3-12 航空機からの排出に伴う活動量

項目	Unit	1990	1995	2000	2005	2006
LTOサイクル数	LTO	430,654	532,279	667,559	715,767	742,123
ジェット燃料航行時消費量	kl	2,330,514	3,223,547	3,537,205	3,543,856	3,675,250
航空ガソリン消費量	kl	5,345	6,029	4,287	7,662	8,157

c) 不確実性と時系列の一貫性

■不確実性

排出係数の不確実性は、GPG(2000)に示されたデフォルト値（CH₄：200%、N₂O：10,000%）を採用した。活動量の不確実性については、温室効果ガス算定方法検討会で設定した標準値（10%）を採用した。排出量の不確実性は、CH₄が200%、N₂Oが10,000%と評価された。不確実性の評価手法の概要については別添7に記載している。

■時系列の一貫性

排出係数は、全ての時系列において同一の値を使用している。ジェット燃料油の活動量は「航空輸送統計年報」を、航空ガソリンの活動量は「総合エネルギー統計」を、1990年度から直近年まで全ての時系列において一貫して使用している。

d) QA/QC と検証

GPG(2000)に従った方法で、Tier 1 QC 活動を実施している。Tier 1 QC には、排出量の算定に用いている活動量、排出係数等パラメータのチェック、及び出典文献の保存が含まれる。QA/QC 活動については、別添6に詳述している。

e) 再計算

特になし。

f) 今後の改善計画および課題

特になし。

3.2.4.2. 自動車（1.A.3.b）

わが国の自動車からの排出量は、以下に示す車種区分別に求めている。

表 3-13 自動車からの排出における計上区分とその定義

車種区分	定義	排出量を計上する燃料種			
		ガソリン	ディーゼル	LPG	LNG
軽乗用車	軽自動車のうち、人の輸送用に供する車輛	○	—	—	—
軽貨物車	軽自動車のうち、貨物の輸送用に供する車輛	○	—	—	—
乗用車	普通乗用車又は小型自動車のうち、人の輸送用に供する車輛で、乗車定員 10 人以下の車輛	○	○	○	—
バス	普通乗用車又は小型自動車のうち、人の輸送用に供する車輛で、乗車定員 11 人以上の車輛	○	○	—	—
小型貨物車	小型自動車のうち、貨物の輸送用に供する車輛	○	○	—	—
普通貨物車	普通自動車のうち、貨物の輸送用に供する車輛	○	○	—	—
特殊用途車	普通自動車、小型自動車又は軽自動車のうち、散水自動車、広告宣伝用自動車、霊柩自動車その他特種の用途に供する車輛	○	○	—	—
天然ガス自動車	上記の車種のうち、天然ガスを燃料として用いているもの	—	—	—	○
二輪車	二輪車	○	—	—	—

「3.2.3.2.a.軽乗用車、軽貨物車、乗用車、バス、小型貨物車、普通貨物車、特種用途車」、
 「3.2.3.2.b.天然ガス自動車」、「3.2.3.2.c.二輪車」は算定方法が異なるため、以下では分類して
 記述する。

3.2.4.2.a. 軽乗用車、軽貨物車、乗用車、バス、小型貨物車、普通貨物車、特種用途車

a) 排出源カテゴリーの説明

当該分野では、軽自動車、軽貨物車、乗用車、バス、小型貨物車、普通貨物車、特種用途車からの CH₄、N₂O 排出を扱う。

b) 方法論

■算定方法

GPG (2000) のデシジョンツリー (page 2.45、Fig.2.5) に従い、Tier 3 法を用いて、車両区分別の走行量に、車両区分別に設定した排出係数を乗じて排出量の算定を行った。車両区分ごとの排出係数は、日本独自の値、またはデフォルト値を用いた。活動量については、国土交通省「自動車輸送統計年報」に示された走行距離及び燃費等から推計した値を用いた。

■排出係数

CH₄ 及び N₂O の排出係数の設定方法は表 3-14の通りである。

「自工会データ」と記されたものについては、(社)日本自動車工業会 (以下、自工会) により提供された排出係数データを、車両規制年別のコンバインモード¹排出係数として整理し、それを各車両区分の規制年別保有台数で加重平均して、車両区分別排出係数の設定を行った。

「測定データ」と記されたものについては、わが国における実測データを基に走行速度区分別に推計した排出係数を、国土交通省「道路交通センサス」に示された走行速度区分別の走行量割合により加重平均し設定した。当該排出係数は混雑時走行速度別の走行量割合を用

¹ 自工会提供データは試験モード別に提供。コンバインモード=10.15 モード×0.88+11 モード×0.12 にて計算。10.15 モードはホットスタートの走行モード、11 モードはコールドスタートの走行モードである。

いており、日本の自動車走行実態を反映させた排出係数となっている。

我が国独自のデータが入手できないものについては、1996年改訂 IPCC ガイドライン、GPG(2000)に掲載されたデフォルトの排出係数を利用した。

詳細な設定方法は、環境省環境省「温室効果ガス排出量算定に関する検討結果 運輸分科会報告書」（平成18年2月）に記されている。

表 3-14 自動車からの排出係数設定方法

車種区分	ガソリン車		ディーゼル車	
	CH ₄	N ₂ O	CH ₄	N ₂ O
軽乗用車	自工会データ	自工会データ		
軽貨物車	自工会データ	自工会データ		
普通乗用車	自工会データ	自工会データ	自工会データ	自工会データ
バス	1996GL	GPG(2000)	測定データ	1996GL
小型貨物車	自工会データ	自工会データ	測定データ	自工会データ
普通貨物車	1996GL	GPG(2000)	測定データ	自工会データ
特殊用途車	1996GL	GPG(2000)	測定データ	1996GL

- 1) 自工会データ：(社) 日本自動車工業会による提供データを基に設定
- 2) 測定データ：上記外の実測データを基に設定
- 3) 1996GL,GPG(2000)：1996年改訂 IPCC ガイドライン、GPG(2000)に掲載されたデフォルト値を利用

表 3-15 自動車からの CH₄ の排出係数

燃料種	車両種	Unit	1990	1995	2000	2005	2006
ガソリン	軽乗用	gCH ₄ /km	0.008	0.008	0.008	0.007	0.007
	乗用 (LPG含む)	gCH ₄ /km	0.015	0.015	0.014	0.011	0.011
	軽貨物	gCH ₄ /km	0.020	0.020	0.019	0.014	0.013
	小型貨物	gCH ₄ /km	0.022	0.021	0.021	0.016	0.015
	普通貨物	gCH ₄ /km	0.035	0.035	0.035	0.035	0.035
	バス	gCH ₄ /km	0.035	0.035	0.035	0.035	0.035
	特殊用途	gCH ₄ /km	0.035	0.035	0.035	0.035	0.035
ディーゼル	乗用	gCH ₄ /km	0.011	0.012	0.012	0.013	0.013
	小型貨物	gCH ₄ /km	0.0088	0.0091	0.0079	0.0076	0.0076
	普通貨物	gCH ₄ /km	0.017	0.016	0.015	0.015	0.015
	バス	gCH ₄ /km	0.019	0.018	0.017	0.017	0.017
	特殊用途	gCH ₄ /km	0.017	0.015	0.013	0.013	0.013

表 3-16 自動車からの N₂O の排出係数

燃料種	車両種	Unit	1990	1995	2000	2005	2006
ガソリン	軽乗用	gN ₂ O/km	0.015	0.015	0.014	0.010	0.009
	乗用 (LPG含む)	gN ₂ O/km	0.024	0.024	0.020	0.012	0.011
	軽貨物	gN ₂ O/km	0.024	0.024	0.022	0.013	0.012
	小型貨物	gN ₂ O/km	0.020	0.021	0.021	0.014	0.012
	普通貨物	gN ₂ O/km	0.039	0.041	0.039	0.038	0.035
	バス	gN ₂ O/km	0.045	0.046	0.044	0.041	0.043
	特殊用途	gN ₂ O/km	0.039	0.042	0.037	0.030	0.030
ディーゼル	乗用	gN ₂ O/km	0.006	0.005	0.004	0.004	0.004
	小型貨物	gN ₂ O/km	0.009	0.010	0.010	0.008	0.008
	普通貨物	gN ₂ O/km	0.015	0.015	0.015	0.014	0.014
	バス	gN ₂ O/km	0.025	0.025	0.025	0.025	0.025
	特殊用途	gN ₂ O/km	0.025	0.025	0.025	0.025	0.025

■活動量

車両区分ごと燃料種ごとの年間走行量の推計値を活動量として用いた。国土交通省「自動車輸送統計年報」に示された車両区分ごとの走行距離に、燃料消費量と燃費から算出される燃料種ごとの走行距離の割合を乗じて走行量の推計を行った。

表 3-17 自動車の車種別走行量

車種	燃料種	Unit	1990	1995	2000	2005	2006
軽乗用車	ガソリン車	10 ⁶ vehicles km	15,281	39,386	70,055	102,601	108,721
普通乗用車	ガソリン車	10 ⁶ vehicles km	289,697	323,022	363,991	372,663	366,782
	ディーゼル車	10 ⁶ vehicles km	42,252	66,787	58,832	30,902	24,799
	LPG車	10 ⁶ vehicles km	18,368	17,192	15,382	13,971	13,807
バス	ガソリン車	10 ⁶ vehicles km	95	32	21	46	54
	ディーゼル車	10 ⁶ vehicles km	7,016	6,736	6,598	6,605	6,601
軽貨物車	ガソリン車	10 ⁶ vehicles km	85,336	84,534	74,914	73,789	73,409
小型貨物+貨客	ガソリン車	10 ⁶ vehicles km	36,981	25,892	24,988	26,597	27,096
	ディーゼル車	10 ⁶ vehicles km	55,428	62,032	57,221	41,674	39,100
普通貨物車	ガソリン車	10 ⁶ vehicles km	447	361	331	741	880
	ディーゼル車	10 ⁶ vehicles km	66,434	78,086	82,693	78,866	79,873
特殊(種)用途車	ガソリン車	10 ⁶ vehicles km	827	851	1,584	1,556	1,603
	ディーゼル車	10 ⁶ vehicles km	10,420	15,373	19,115	18,869	19,887

■ガソリン自動車からの N₂O 排出量の推移について

昭和 53 年度排出ガス規制が 1978 年に導入され、三元触媒が自動車に装着され始めると、ガソリン自動車の走行距離当たりの N₂O 排出量が増加した。三元触媒装着車が広く普及する 1986 年までは、走行距離当たりの N₂O 排出量は増加傾向にあった。1997 年までは新しい規制は発令されず、そのため、1986 年～1997 年の間は走行距離当たりの N₂O 排出量は定常状態であった。しかし、1997 年より低排出ガス対策車販売、2000 年より新短期規制が導入され、直下型触媒コンバータが装着されたことにより、走行距離当たりの N₂O 排出量が減少し始め、1997 年以降減少傾向にある。

c) 不確実性と時系列の一貫性

■不確実性

自動車(すべての車種)からの CH₄、N₂O 排出に関して、排出係数の不確実性は GPG(2000)に示されたデフォルト値を採用した(CH₄: 40%、N₂O: 50%)。活動量の不確実性は平成 14 年度温室効果ガス算定方法検討会の設定した不確実性の標準値である 50%を採用した。排出量の不確実性(天然ガス自動車・二輪車を含むすべての車種)は CH₄ が 64%、N₂O が 71%と評価された。不確実性の評価手法の概要については別添 7 に記載している。

■時系列の一貫性

排出係数は、全ての時系列において同一の値を使用している。活動量は、「自動車輸送統計年報」の値を元に、1990 年度から直近年まで全ての時系列において同一の方法で推計している。

d) QA/QC と検証

GPG(2000)に従った方法で、Tier 1 QC 活動を実施している。Tier 1 QC には、排出量の算定に用いている活動量、排出係数等パラメータのチェック、及び出典文献の保存が含まれる。QA/QC 活動については、別添 6 に詳述している。

e) 再計算

小型貨物自動車からの CH₄ 及び N₂O の排出について、2001～2004 年度の排出係数の算出方法の変更により、2001～2004 年度の CH₄ 及び N₂O 排出量に変更となった。

f) 今後の改善計画および課題

一部の車種の排出係数として、1996 年改訂ガイドライン及び GPG(2000)に示されたデフォルト値を使用しているため、より我が国の実態に合った値を実測等により設定するかどうか検討する必要がある。

3.2.4.2.b. 天然ガス自動車

a) 排出源カテゴリーの説明

当該分野では、天然ガス自動車からの CH₄、N₂O 排出を扱う。

b) 方法論

■算定方法

天然ガスを燃料とする自動車の車種別走行量に、車種別排出係数を乗じて排出量を算定した。

■排出係数

天然ガスを燃料とする小型貨物車、乗用車、軽乗用車、軽貨物車の CH₄ 排出係数は、自工会提供データを用い、天然ガス車以外の自動車と同様の方法にて設定を行った。

普通貨物車の CH₄、N₂O 排出係数、及び上記車種の N₂O 排出係数は国内における実測値を用いて、走行速度区別に設定した排出係数を、国土交通省「道路交通センサス」に示された走行速度区別の走行量割合により加重平均し設定した。

特種用途車、バスの排出係数は、国内における調査結果がないため、各車種の特徴を考慮し普通貨物車の排出係数を補正して設定した。

表 3-18 天然ガス自動車からの CH₄、N₂O の排出係数

車種	排出係数設定方法		排出係数平均値	
	CH ₄	N ₂ O	CH ₄ [g-CH ₄ /km]	N ₂ O [g-N ₂ O/km]
小型貨物車	自工会データ	実測値を基に設定	0.020	0.0002
乗用車	自工会データ	車種の規格を考慮し、小型貨物車の排出係数を利用	0.013	0.0002
軽乗用車、軽貨物車	自工会データ		0.013	
普通貨物車	実測値を基に設定		0.336	0.0128
特種用途車	普通貨物車の速度別排出係数と、天然ガス特種用途車の走行パターンを考慮して補正した走行速度別走行量割合を用いて設定		0.414	0.0145
バス	車両重量を考慮し、普通貨物車の排出係数を、等価慣性重量比率で補正して設定		1.098	0.0384

■活動量

天然ガス自動車の台数に 1 台当りの年間走行量を乗じて、車種別年間走行量を把握した。台数は日本ガス協会データによる天然ガス自動車の車種別登録台数を用いた。車種別年間走行量は、天然ガス自動車独自の値は把握できなかったため、「自動車輸送統計年報」の車種別

年間走行量と車種別登録台数から求めた、全燃料を対象とした1台当りの車種別年間走行量を用いた。

表 3-19 天然ガス自動車の車種別年間走行量

車種	Unit	1990	1995	2000	2005	2006
乗用車	1,000 vehicle-km	54	104	6,516	13,528	13,891
バス	1,000 vehicle-km	0	1,860	18,743	53,936	58,650
普通貨物（トラック）	1,000 vehicle-km	91	2,459	77,394	384,460	459,274
小型貨物	1,000 vehicle-km	184	8,088	32,426	57,045	62,118
軽自動車等	1,000 vehicle-km	0	498	19,217	68,750	77,266
塵芥車	1,000 vehicle-km	0	300	6,955	38,816	43,664

c) 不確実性と時系列の一貫性

■不確実性

排出係数の不確実性は、専門家判断により CH₄、N₂O とも 1000%を採用した。活動量の不確実性は平成 14 年度温室効果ガス算定方法検討会の設定した不確実性の標準値である 50%を採用した。排出量の不確実性は CH₄、N₂O とも 1001%と評価された。不確実性の評価手法の概要については別添 7 に記載している。

■時系列の一貫性

排出係数は、全ての時系列において同一の値を使用している。活動量は、「自動車輸送統計年報」及び「日本ガス協会データ」の値を元に、1990 年度から直近年まで全ての時系列において同一の方法で推計している。

d) QA/QC と検証

GPG (2000)に従った方法で、Tier 1 QC 活動を実施している。Tier 1 QC には、排出量の算定に用いている活動量、排出係数等パラメータのチェック、及び出典文献の保存が含まれる。QA/QC 活動については、別添 6 に詳述している。

e) 再計算

特になし。

f) 今後の改善計画および課題

現状より正確な排出係数の設定のため、さらに多くの自動車の走行量データを蓄積し、設定方法について見直していく必要がある。

3.2.4.2.c. 二輪車

a) 排出源カテゴリーの説明

当該分野では、二輪車からの CH₄、N₂O 排出を扱う。

b) 方法論

■算定方法

わが国では、PRTR 制度²の届け出対象外の排出量の推計方法が環境省によりまとめられており、その方法に準拠して二輪車からの排出量を推計した。排出量は「ホットスタート」「コールドスタート時の増分」の2つの発生源区分において以下の式により算定を行なった。詳細な算定方法は「温室効果ガス排出量算定に関する検討結果 運輸分野」（平成18年2月）に記されている。

$$\frac{\text{ホットスタートにおける二輪車からの排出量 (CH}_4\text{, N}_2\text{O)}}{\text{車種別の台 km あたりの排出係数} \times \text{二輪車車種別年間総走行量}}$$

$$\frac{\text{コールドスタート時の増分における二輪車からの排出量 (CH}_4\text{)}}{\text{車種別の1始動回あたりの排出係数} \times \text{二輪車車種別年間エンジン始動回数}}$$

■排出係数

【ホットスタート】

国内測定結果によるホットスタート時の THC (Total hydrocarbon) 排出係数に、実測結果より得られた CH₄ 排出係数と THC 排出係数の比率を乗じる。THC 排出係数は車種別・ストローク別・未規制/規制対応別に設定されているため、これらの保有台数構成比を推計して按分を行ない、車種別旅行速度別排出係数を設定した。N₂O の排出係数については、1996年改訂 IPCC ガイドラインに示された「US Motorcycles/European Motorcycles」のデフォルト値 0.002[gN₂O/km]を使用する。

【コールドスタート時の増分】

国内測定結果によるコールドスタート時の増分の THC 排出係数に、ホットスタート時の CH₄ 排出係数と THC 排出係数の比率を乗じ、保有台数構成比による按分により車種別排出係数を設定した。N₂O の排出係数については、ホットスタート時のデフォルト排出係数に含まれているものと考えられるため、設定しない。

² PRTR : Pollutant Release and Transfer Register (環境汚染物質排出移動量届出制度)

表 3-20 二輪車の CH₄ 排出係数

燃料種	車両種	Unit	1990	1995	2000	2005	2006
ガソリン二輪車(ホットスタート)	原付一種(旅行速度)	gCH ₄ /km	0.111	0.111	0.094	0.055	0.048
	(旅行速度20~25)	gCH ₄ /km	0.097	0.097	0.082	0.047	0.041
	(旅行速度25~30)	gCH ₄ /km	0.097	0.097	0.082	0.047	0.041
	(旅行速度30~40)	gCH ₄ /km	0.113	0.113	0.096	0.058	0.051
	(旅行速度40~50)	gCH ₄ /km	0.159	0.159	0.140	0.093	0.084
	原付二種(旅行速度)	gCH ₄ /km	0.124	0.124	0.111	0.056	0.046
	(旅行速度20~25)	gCH ₄ /km	0.107	0.107	0.096	0.049	0.041
	(旅行速度25~30)	gCH ₄ /km	0.095	0.095	0.086	0.045	0.038
	(旅行速度30~40)	gCH ₄ /km	0.084	0.084	0.076	0.041	0.035
	(旅行速度40~50)	gCH ₄ /km	0.084	0.084	0.076	0.041	0.035
	(旅行速度50~60)	gCH ₄ /km	0.084	0.084	0.076	0.041	0.034
	(旅行速度60~80)	gCH ₄ /km	0.008	0.008	0.008	0.007	0.007
	軽二輪(旅行速度15)	gCH ₄ /km	0.245	0.245	0.204	0.084	0.068
	(旅行速度20~25)	gCH ₄ /km	0.212	0.212	0.177	0.073	0.060
	(旅行速度25~30)	gCH ₄ /km	0.188	0.188	0.157	0.066	0.054
	(旅行速度30~40)	gCH ₄ /km	0.161	0.161	0.134	0.056	0.046
	(旅行速度40~50)	gCH ₄ /km	0.133	0.133	0.111	0.047	0.039
	(旅行速度50~60)	gCH ₄ /km	0.111	0.111	0.092	0.039	0.032
	(旅行速度60~80)	gCH ₄ /km	0.085	0.085	0.071	0.030	0.025
	小型二輪(旅行速度)	gCH ₄ /km	0.182	0.182	0.167	0.092	0.078
	(旅行速度20~25)	gCH ₄ /km	0.160	0.160	0.147	0.081	0.069
	(旅行速度25~30)	gCH ₄ /km	0.143	0.143	0.132	0.073	0.062
	(旅行速度30~40)	gCH ₄ /km	0.124	0.124	0.113	0.063	0.054
	(旅行速度40~50)	gCH ₄ /km	0.101	0.101	0.093	0.053	0.046
	(旅行速度50~60)	gCH ₄ /km	0.080	0.080	0.074	0.044	0.038
	(旅行速度60~80)	gCH ₄ /km	0.049	0.049	0.046	0.029	0.026
ガソリン二輪車(コールドスタート)	原付一種規制対応	gCH ₄ /number of time			0.043	0.036	0.033
	未規制	gCH ₄ /number of time	0.039	0.039	0.039	0.039	0.039
	原付二種規制対応	gCH ₄ /number of time			0.004	0.005	0.005
	未規制	gCH ₄ /number of time	0.012	0.012	0.012	0.012	0.012
	軽二輪規制対応	gCH ₄ /number of time			0.022	0.022	0.022
	未規制	gCH ₄ /number of time	0.016	0.016	0.016	0.015	0.015
	小型二輪規制対応	gCH ₄ /number of time			0.033	0.033	0.033
	未規制	gCH ₄ /number of time	0.043	0.043	0.043	0.043	0.043

■活動量

【ホットスタート】

車種別・旅行区分速度別の年間走行量は、「道路交通センサス調査」による二輪車の走行データを基本に、「二輪車市場動向調査」等から求めた車種別総走行量比率、「道路交通センサス」を基に推計した旅行速度区分別の走行量比率等を用いて把握した。降雨・降雪による使用低下率や、調査非実施年における保有台・走行量増加率等の勘案もなされている。

【コールドスタート時の増分】

二輪車の車種別年間エンジン始動回数(回/年)を以下の式に従って設定した。

$$\begin{aligned}
 & \text{始動回数} \\
 & = (\text{新車の年間使用予定日数})_{\text{車種}} \times (\text{使用係数})_{\text{経過年}} \times (\text{降雨・降雪による使用日数低下率})_{\text{都道府県}} \\
 & \quad \times (1 \text{日あたりの平均始動回数})_{\text{車種}} \times (\text{保有台数})_{\text{車種、都道府県、経過年}}
 \end{aligned}$$

■完全性について

【バイオマス燃料】

現在、国内ではバイオマス起源のエタノール燃料がほとんど流通していないため、エタノールを使用する自動車は走行していない。したがって、バイオマスを燃料とする自動車の使用に伴う CH₄、N₂O の排出量は「NO」として報告した。

【その他（メタノール）】

国内のメタノール自動車の保有台数は 62 台（2004 年 2 月末時点、(財)運輸低公害車普及機構による）と活動量は微少であるため、排出量はごく微量であると仮定し報告を行っていない。

c) 不確実性と時系列の一貫性

■不確実性

排出係数の不確実性は GPG(2000)の自動車のデフォルト値を採用した（CH₄：40%、N₂O：50%）。活動量の不確実性は平成 14 年度温室効果ガス算定方法検討会の設定した不確実性の標準値である 50%を採用した。排出量の不確実性は CH₄ が 64%、N₂O が 71%と評価された。不確実性の評価手法の概要については別添 7 に記載している。

■時系列の一貫性

排出係数は、全ての時系列において同一の値を使用している。活動量は、「自動車輸送統計年報」及び「日本ガス協会データ」の値を元に、1990 年度から直近年まで全ての時系列において同一の方法で推計している。

d) QA/QC と検証

GPG (2000)に従った方法で、Tier 1 QC 活動を実施している。Tier 1 QC には、排出量の算定に用いている活動量、排出係数等パラメータのチェック、及び出典文献の保存が含まれる。QA/QC 活動については、別添 6 に詳述している。

e) 再計算

2005 年度の活動量が統計の更新により変更されたことにより、2001～2005 年度の CH₄ 及び N₂O 排出量に変更となった。

f) 今後の改善計画および課題

- ・排出係数についてはより正確に設定していくため、さらに多くの実測データの収集が必要である。
- ・現状より正確な活動量の設定のため、四輪車のデータで代用しているものを二輪車のデータに代えるなど、算定に必要なデータのさらなる充実が必要である。

3.2.4.3. 鉄道（1.A.3.c）

a) 排出源カテゴリーの説明

当該分野では、鉄道の走行に伴うエネルギー消費からの CH₄、N₂O 排出を扱う。

鉄道からの CH₄、N₂O 排出量は、軽油を利用するディーゼル機関車からの排出が主であり、

石炭を利用する蒸気機関車からの排出が少量存在する。

b) 方法論

■算定方法

1996年改訂 IPCC ガイドラインに示された排出係数のデフォルト値に発熱量ベースの燃料消費量を乗じて排出量の算定を行った。

なお、GPG (2000) には当該排出源からの算定方法に関するデシジョンツリーは示されていない。

$$\frac{\text{ディーゼル機関車からの排出量 (CH}_4\text{, N}_2\text{O)}}{\text{=鉄道におけるディーゼルエンジンの排出係数} \times \text{ディーゼル機関車の年間軽油消費量}}$$

$$\frac{\text{蒸気機関車からの排出量 (CH}_4\text{, N}_2\text{O)}}{\text{=鉄道輸送における石炭の排出係数} \times \text{蒸気機関車の年間石炭消費量}}$$

■排出係数

ディーゼル機関車における排出係数は、1996年改訂 IPCC ガイドラインに示された「Diesel engines - Railways」のデフォルト値を軽油の発熱量を用いてリットルあたりに換算した値を用いた。

蒸気機関車における排出係数は、1996年改訂 IPCC ガイドラインに示された「Coal Railways」のデフォルト値を輸入一般炭の発熱量を用いて重量あたりに換算した値を用いた。

以下に、1996年改訂 IPCC ガイドラインに示されたデフォルト値を示す。

表 3-21 鉄道の排出係数のデフォルト値

	ディーゼル機関車	蒸気機関車
CH ₄ の排出係数	0.004 [g CH ₄ /MJ]	10 [kg CH ₄ /TJ]
N ₂ O の排出係数	0.03 [g N ₂ O/MJ]	1.4 [kg N ₂ O/TJ]

(出典) 1996年改訂 IPCC ガイドライン Vol.3, p.1.91, Table 1-49、p 1.35, Table 1-7、p 1.36、Table 1-8

■活動量

ディーゼル機関車における軽油の消費量は、資源エネルギー庁「総合エネルギー統計」に示された鉄道部門の軽油の消費量を活動量として用いた。

蒸気機関車における石炭の消費量は、「鉄道統計年報 (国土交通省)」及び「運転用電力、燃料及び油脂消費額表」の中の「その他の燃料 代価」を蒸気機関車による石炭消費量と見込んだ。この数値は金額ベースのため「エネルギー・経済統計要覧」における各年の石炭価格 (輸入一般炭価格を利用) で除して石炭消費量を推計した。

なお、1996年改訂 IPCC ガイドライン等に示された排出係数のデフォルト値は低位発熱量で示されているため、このデフォルト値を採用する際は、燃料消費量を低位発熱量に換算した値を用いた。

表 3-22 鉄道からの排出に伴う活動量

燃料種	Unit	1990	1995	2000	2005	2006
軽油消費量	kl	356,224	313,235	269,711	248,211	248,211
石炭使用量	kt	17	19	28	13	13

c) 不確実性と時系列の一貫性

■不確実性

排出係数の不確実性は平成 14 年度温室効果ガス算定方法検討会での設定方法に従い、 CH_4 : 5.0%、 N_2O : 5.0%とした。ディーゼル機関車の活動量の不確実性は「鉄道統計年報」に基づく値である 10%を採用した。また、蒸気機関車の活動量の不確実性は、「鉄道統計年報」及び「エネルギー・経済統計要覧」等の不確実性の合成に基づく値である 105%を採用した。その結果、排出量の不確実性は、ディーゼル機関車では CH_4 、 N_2O とも 11%、蒸気機関車では CH_4 、 N_2O とも 101%と評価された。不確実性の評価手法の概要については別添 7 に記載している。

■時系列の一貫性

排出係数は、全ての時系列において同一の値を使用している。ディーゼル機関車の活動量は、1990 年度から直近年まで全ての時系列において「総合エネルギー統計」の値を一貫して使用している。また、蒸気機関車の活動量は、「鉄道統計年報」及び「エネルギー・経済統計要覧」を基に、全ての時系列において一貫した方法で算定している。

d) QA/QC と検証

GPG (2000)に従った方法で、Tier 1 QC 活動を実施している。Tier 1 QC には、排出量の算定に用いている活動量、排出係数等パラメータのチェック、及び出典文献の保存が含まれる。QA/QC 活動については、別添 6 に詳述している。

e) 再計算

蒸気機関車からの CH_4 及び N_2O の排出について、活動量である石炭消費量が 1990 年から 2005 年度まで改訂されたことにより、1990 年度から 2005 年度までの CH_4 及び N_2O 排出量に変更となった。

f) 今後の改善計画および課題

- ・鉄道（ディーゼル機関車）の排出係数については、1996 年改訂ガイドラインのデフォルト値を使用しているため、より国内の実態に合った値を実測する必要があるかどうかについて実測方法も含めて検討する必要がある。

3.2.4.4. 船舶 (1.A.3.d)

a) 排出源カテゴリーの説明

当該分野では、船舶の航行におけるエネルギー消費に伴う CH_4 、 N_2O の排出を扱う。

b) 方法論

■算定方法

GPG (2000) のデシジョンツリー (page 2.52、Fig.2.6) に従い、1996 年改訂 IPCC ガイドラインに示された CH_4 、 N_2O のデフォルト値を用いて排出量の算定を行った。

内航船舶の航行に伴う排出量 (CH_4 、 N_2O)

= 内航船舶における軽油・A 重油・B 重油・C 重油の排出係数 × 内航船舶における各燃料消費量

■排出係数

1996年改訂 IPCC ガイドラインに示された「Ocean-going Ships (diesel engines)」のデフォルト値を、燃料種（軽油、A重油、B重油、C重油）ごとの発熱量を用いてリットルあたりに換算した値を使用した。以下に、1996年改訂 IPCC ガイドラインに示されたデフォルト値を示す。

表 3-23 船舶の排出係数のデフォルト値

	値
CH ₄ の排出係数	0.007 [g CH ₄ /MJ]
N ₂ Oの排出係数	0.002 [g N ₂ O/MJ]

(出典) 1996年改訂 IPCC ガイドライン Vol.3, p.1.90, Table 1-48

■活動量

資源エネルギー庁「総合エネルギー統計」に示された船舶部門の燃料種ごとの消費量を活動量として用いた。

なお、1996年改訂 IPCC ガイドライン等に示された排出係数のデフォルト値は低位発熱量で示されているため、このデフォルト値を採用する際、燃料の消費量を低位発熱量に換算した値を用いた。

表 3-24 船舶からの排出に伴う活動量

燃料種	Unit	1990	1995	2000	2005	2006
軽油	1000kl	133	208	204	195	195
A重油	1000kl	1,602	1,625	1,728	1,324	1,247
B重油	1000kl	526	215	152	63	58
C重油	1000kl	2,446	3,002	3,055	2,873	2,960

c) 不確実性と時系列の一貫性

■不確実性

排出係数の不確実性は GPG(2000)に示されたデフォルト値を採用した (CH₄: 200%、N₂O: 1,000%)。活動量の不確実性は「総合エネルギー統計」の元統計である「内航船舶輸送統計年報」で記載されている精度値 (信頼区間 95%) の 13%を採用した。その結果、排出量の不確実性は CH₄ が 64%、N₂O が 71%と評価された。不確実性の評価手法の概要については別添 7 に記載している。

■時系列の一貫性

排出係数は、全ての時系列において同一の値を使用している。船舶の活動量は「総合エネルギー統計」の値を、1990年度から最新年まで全ての時系列において一貫して使用している。

d) QA/QC と検証

GPG (2000)に従った方法で、Tier 1 QC 活動を実施している。Tier 1 QC には、排出量の算定に用いている活動量、排出係数等パラメータのチェック、及び出典文献の保存が含まれる。QA/QC 活動については、別添 6 に詳述している。

e) 再計算

特になし。

f) 今後の改善計画および課題

船舶の排出係数については、1996年改訂ガイドラインのデフォルト値を使用しているため、

より国内の実態に合った値を実測する必要があるかどうかについて実測方法も含めて検討する必要がある。

3.2.5. その他部門（1.A.4）

a) 排出源カテゴリーの説明

当該分野では、業務／公共（1.A.4.a）、家庭（1.A.4.b）、農林水産業（1.A.4.c）におけるエネルギー消費からの排出を扱う。

b) 方法論

■算定方法

エネルギー産業（1.A.1）に記載した内容と同一である。3.2.1. b) を参照のこと。

■排出係数

エネルギー産業（1.A.1）に記載した内容と同一である。3.2.1. b) を参照のこと。

■活動量

エネルギー産業（1.A.1）と同様に、当該部門の活動量は総合エネルギー統計を用いている。各部門の活動量については、総合エネルギー統計に示された、業務他部門（#7500）、家庭部門（#7100）、農林水産業部門（#6110）の最終エネルギー消費量を計上している。なお、上記の最終エネルギー消費量には、原料用として用いられた分（非エネルギー利用）が内数として含まれているため、当該分を差し引いている。

表 3-25 総合エネルギー統計と CRF の部門対応（1.A.4）

CRF		総合エネルギー統計	
1A4	Other Sectors		
1A4a	Commercial/Institutional	最終エネルギー消費 業務他	#7500
		▲非エネルギー利用 民生部門他(業務他)	#9800
1A4b	Residential	最終エネルギー消費 家庭	#7100
		▲非エネルギー利用 民生部門他(家庭)	#9800
1A4c	Agriculture/Forestry/Fisheries	最終エネルギー消費 農林水産業	#6110
		▲非エネルギー利用 農林水産・鉱・建設・食料品 (農林水産業)	#9610

c) 不確実性と時系列の一貫性

エネルギー産業（1.A.1）に記載した内容と同一である。3.2.1. c) を参照のこと。

d) QA/QC と検証

GPG (2000)に従った方法で、Tier 1 QC 活動を実施している。Tier 1 QC には、排出量の算定に用いている活動量、排出係数等パラメータのチェック、及び出典文献の保存が含まれる。QA/QC 活動については、別添 6 に詳述している。

e) 再計算

エネルギー産業（1.A.1）に記載した内容と同一である。3.2.1.e) を参照のこと。

f) 今後の改善計画および課題

エネルギー産業（1.A.1）に記載した内容と同一である。3.2.1. f) を参照のこと。

3.2.6. その他 (1.A.5)

a) 排出源カテゴリーの説明

当該分野では、鉱業 (1.A.5.a) におけるエネルギー消費からの排出を扱う。

b) 方法論

■算定方法

エネルギー産業 (1.A.1) に記載した内容と同一である。3.2.1. b) を参照のこと。

■排出係数

エネルギー産業 (1.A.1) に記載した内容と同一である。3.2.1. b) を参照のこと。

■活動量

エネルギー産業 (1.A.1) と同様に、当該部門の活動量は総合エネルギー統計を用いている。鉱業部門の活動量については、総合エネルギー統計に示された、鉱業部門 (#6120) の最終エネルギー消費量を計上している。なお、上記の最終エネルギー消費量には、原料用として用いられた分 (非エネルギー利用) が内数として含まれているため、当該分を差し引いている。

表 3-26 総合エネルギー統計と CRF の部門対応 (1.A.5)

CRF		総合エネルギー統計	
1A5	Other		
	1A5a	Stationary	最終エネルギー消費 鉱業 ▲非エネルギー利用 農林水産・鉱・建設・食料品 (鉱業)
	1A5b	Mobile	-

c) 不確実性と時系列の一貫性

エネルギー産業 (1.A.1) に記載した内容と同一である。3.2.1. c) を参照のこと。

d) QA/QC と検証

GPG (2000)に従った方法で、Tier 1 QC 活動を実施している。Tier 1 QC には、排出量の算定に用いている活動量、排出係数等パラメータのチェック、及び出典文献の保存が含まれる。QA/QC 活動については、別添 6 に詳述している。

e) 再計算

エネルギー産業 (1.A.1) に記載した内容と同一である。3.2.1.e) を参照のこと。

f) 今後の改善計画および課題

エネルギー産業 (1.A.1) に記載した内容と同一である。3.2.1. f) を参照のこと。

3.2.7. 部門別アプローチとレファレンスアプローチの比較について

部門別アプローチとレファレンスアプローチによる CO₂ 排出量の比較、差の分析等の情報については、別添 4 に詳述している。

3.2.8. 国際バンカー

a) 排出源カテゴリーの説明

当該分野では、貿易や海外渡航で利用される国際航空や国際海運から排出される温室効果ガスを扱う。

なお、国際バンカーからの排出は、わが国の総排出量には含めず、CRFのMemo Itemの欄で報告している。

b) 方法論

■算定方法

当該排出源からのCO₂、CH₄、N₂O排出については、ボンド扱いの各燃料種の消費量に排出係数を乗じて、排出量の算定を行った。

■排出係数

【CO₂】

CO₂の排出係数については、1.A.1における燃料の燃焼（CO₂）と同じ排出係数を用いた。

【CH₄、N₂O】

CH₄、N₂Oの排出係数については、1996年改訂IPCCガイドラインに示されたデフォルト値を採用した。

表 3-27 国際バンカー油起源のCH₄、N₂O排出係数

輸送機関	燃料種	CH ₄ 排出係数	N ₂ O排出係数
航空機	ジェット燃料油	0.002 [g CH ₄ /MJ] ^a	0.1 [kg N ₂ O/t] ^b
船舶	A重油	0.007 [g CH ₄ /MJ] ^c	0.002 [g N ₂ O/MJ] ^c
	B重油	0.007 [g CH ₄ /MJ] ^c	0.002 [g N ₂ O/MJ] ^c
	C重油	0.007 [g CH ₄ /MJ] ^c	0.002 [g N ₂ O/MJ] ^c
	軽油	0.007 [g CH ₄ /MJ] ^c	0.002 [g N ₂ O/MJ] ^c
	灯油	0.007 [g CH ₄ /MJ] ^c	0.002 [g N ₂ O/MJ] ^c

a. 1996年改訂IPCCガイドライン Vol.3 Table.1-47

b. // Table.1-52

c. // Table.1-48

■活動量

当該排出源からのCO₂、CH₄、N₂O排出については、経済産業省「資源・エネルギー統計年報（旧：エネルギー生産・需給統計年報）」に示された「ボンド輸入」と「ボンド輸出」の合計値を用いた。

下図のA、Bは、それぞれ「資源・エネルギー統計年報（旧：エネルギー生産・需給統計年報）」のボンド輸出、ボンド輸入の項に計上される量に対応している。AとBの合計であるCを当該排出源の活動量とした。この量は、国際航空、外航海運のための燃料の日本における販売量にほぼ相当すると考えられる。

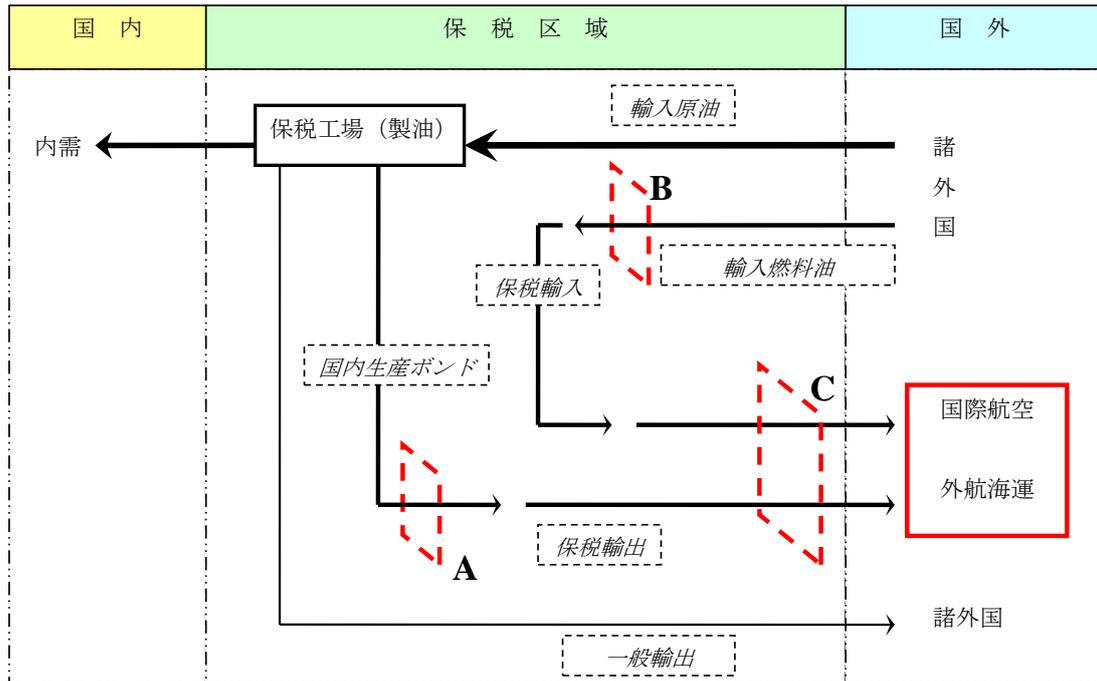


図 3-1 国際バンカー油の活動量

ジェット燃料油は航空機、A 重油、B 重油、C 重油、軽油、灯油は船舶での利用と仮定した。なお、外航船舶の推進燃料として用いられるのは重油のみで、軽油、灯油は外航船における自家発電の燃料（暖房等）に使用されている。

【CO₂】

CO₂の活動量については、経済産業省「資源・エネルギー統計年報（旧：エネルギー生産・需給統計年報）」に示された「kl」ベースの消費量を、資源エネルギー庁「総合エネルギー統計」に示された標準発熱量を用いて「J」ベース（高位発熱量）に換算した。

【CH₄、N₂O】

CH₄、N₂Oの活動量については、1996年改訂 IPCC ガイドラインのデフォルト値が低位発熱量ベースの排出係数が示されているため、高位発熱量に換算した値に0.95を乗じて低位発熱量に換算した。

なお、航空機のN₂Oの活動量については、1996年改訂 IPCC ガイドラインの排出係数のデフォルト値が重量当たりの排出係数となっているため、これに合わせるために、「kl」ベースの消費量に石油連盟調べの密度（0.78 [g/cm³]）を乗じて重量に換算した。

c) 特記事項

2004年度の机上審査において、CRFにおいて報告されたバンカー活動量（表「1.C」）と国際エネルギー機関（IEA）に報告されたバンカー消費量データとの間には大きな差異があることが指摘された。

以下に、IEA エネルギーバランス表とわが国が利用するエネルギー統計の差異の原因となる理由を示す。

- データの新旧によるもの

2004年度の専門家レビューチームが分析に利用したデータは、下記のIEA エネルギーバランスを使用している。

2000～2001年データ「ENERGY BALANCES OF OECD COUNTRIES 2000-2001」II94～95

2002～2003年データ「ENERGY BALANCES OF OECD COUNTRIES 2002-2003」II94～95

- ・バンカー油として報告している燃料種の違い

2004年度5月提出インベントリまでは、わが国の海洋バンカーとして、A重油、B重油、C重油のボンド輸入、ボンド輸出量を計上していた。一方、IEAエネルギーバランスでは、上記各重油の他に、軽油、灯油、潤滑油が含まれており、この違いにより誤差が生じていた。なお、2004年8月提出インベントリ以降、軽油と灯油についても海洋バンカーとして計上するよう、算定方法の変更を行った。

- ・比重、換算係数による誤差

IEAエネルギーバランスに用いられるデータは、 10^3MT （メトリックトン）を用いた提出が求められている。わが国では「資源・エネルギー統計」における燃料消費量（kl）に、「石油資料（石油通信社）」に記載された比重を乗じてメトリックトン換算を行った値をIEAに提出している。IEAエネルギーバランスでは、提出されたメトリックトンの数値に更に換算係数を乗じ、TOE（石油換算トン）に換算した値が掲載されている。なお、IEAエネルギーバランスは真発熱量（NCV）換算で表現されているため、IEAにおける換算係数は真発熱量ベースの数値であると判断される。

インベントリで記載されている情報を用いて、燃料使用量をTOE換算する場合は、燃料消費量に標準発熱量（GCVベース）を乗じて計算が行われる。

従って、換算の過程において、比重と換算係数を使った場合と標準発熱量を使った場合とで誤差が生ずることになる。

■用語

保税ジェット燃料油（ボンドジェット燃料油）

国際線に就航する航空機（邦機、外機）については、関税法上では外国往来機とみなされ、その消費する燃料は、所定の手続きを経て関税の免除が受けられる。この適用により、国内製油所で輸入原油から精製された燃料であれば、原油輸入関税と石油税が免税となる。また、製品輸入された燃料であれば製品輸入関税が免税となる。これらを保税ジェット燃料と呼ぶ。

保税重油（ボンド重油）

日本と諸外国を往来する外航船舶については、関税法上では外国貿易船とみなされ、その大部分が日本の領域外で消費されるため、関税と石油税が免除されている。これらを保税重油と呼ぶ。

保税輸出（ボンド輸出）

国際線に就航する航空機（邦機、外機）及び外国航路に就航する船舶（邦船、外船）などに給油される燃料需要を保税需要といい、ジェット燃料油が航空機に、C重油等が船舶に積み込まれており、その保税需要のうち、原油から生産された製品が供給されるものは、経済産業省統計において、保税輸出に計上される。

保税輸入（ボンド to ボンド）

海外から製品を輸入し保税地域に陸揚げし、国内に通関せずに保税のままに供給するものは、経済産業省統計において、保税輸入に計上される。

3.2.9. 原料の利用および非エネルギー利用分について

燃料からの燃焼に伴う温室効果ガスの排出量（1.A.）の算定においては、総合エネルギー統計における非エネルギー利用部門（#9500）に計上された、燃焼・酸化などを伴わない原材料として用いる目的で使用されたエネルギー量を控除している。

当該部門には、総合エネルギー統計の出典となっている石油等消費動態統計などの公的統計において非エネルギー利用されたことが確認できる量、及び最初から非エネルギー利用を目的として製造された量を計上している（ただし、公的統計においてエネルギー利用されたことが確認されている量は含めない）。

原料及び非エネルギー利用された後、製品の製造・使用・廃棄過程で酸化・燃焼される分からの CO₂ 排出量は、以下の分野にて別途計上している。なお、3.2.11 に述べているとおり、我が国では燃料代替等に利用された廃油の焼却からの排出量も廃棄物分野（6.C）で計上している。

- ◆ アンモニア製造（2.B.1）
- ◆ シリコンカーバイド製造（2.B.4）
- ◆ カルシウムカーバイド製造（2.B.4）
- ◆ エチレン製造（2.B.5）
- ◆ 鉄鋼製造における電気炉の使用（2.C.1）
- ◆ 廃棄物の焼却（廃油、廃プラスチック）（6.C）
- ◆ 石油由来の界面活性剤の分解に伴う排出（6.D）

3.2.10. 煙道ガスからの CO₂ 捕捉及び CO₂ 貯留について

わが国の CO₂ 排出量算定においては、煙道ガスからの CO₂ 捕捉量及び CO₂ 貯留量は算定していない。

3.2.11. 日本固有の事項について

IPCC ガイドラインでは、燃料代替等に利用された廃棄物の焼却はエネルギー分野で計上することとなっているが、わが国では廃棄物のエネルギー利用等については、わが国の廃棄物処理の実態を踏まえ、廃棄物分野において計上している。詳細については廃棄物分野（第 8 章）を参照のこと。

3.3. 燃料からの漏出 (1.B)

燃料からの漏出分野は、化石燃料の採掘、生産、処理及び精製、輸送、貯蔵、配送時における意図的及び非意図的な非燃焼起源の温室効果ガスの排出を扱う。

当該分野は、主に石炭採掘からの温室効果ガス漏出を扱う「1.B.1 固体燃料」と、石油及び天然ガス産業からの温室効果ガス漏出を扱う「1.B.2 石油及び天然ガス」の2分野から構成されている。固体燃料からの漏出の主な排出源は炭層からのCH₄であり、石油産業及び天然ガス産業からの主な排出源は、設備等からの漏出、通気弁・フレアリング、揮発、事故による排出等である。

2006年度における当該分野からの温室効果ガス排出量は462Gg-CO₂であり、我が国の温室効果ガス総排出量の約0.03%を占めている。また、1990年度の排出量と比較すると85%の減少となっている。

3.3.1. 固体燃料 (1.B.1)

3.3.1.1. 石炭採掘 (1.B.1.a)

3.3.1.1.a. 坑内堀 (1.B.1.a.i)

a) 排出源カテゴリーの説明

石炭はその石炭化過程で生じるCH₄を含んでおり、その多くは開発されるまでに自然に地表から放散されるが、炭層中に残されたCH₄が採掘に伴い大気中に排出される。

我が国では、稼働炭坑が減少し、それに伴って石炭生産量も大幅に減少している。その結果、CH₄排出量も年々減少傾向にある。

b) 方法論

■算定方法

○採掘時

GPG (2000) のデシジョンツリー (page 2.72, Fig.2.10) に従い、各炭坑における実測データを排出量として報告している。

○採掘後工程

GPG (2000) のデシジョンツリー (page 2.73, Fig.2.11) に従い、デフォルト値の排出係数を用いた Tier 1 法を用いて排出量の算定を行う。石炭坑で採掘された石炭の量に、排出係数を乗じて排出量を算定している。

■排出係数

○採掘時

採掘時のCH₄排出量は、(財)石炭エネルギーセンターより提供されたCH₄排出量の実測値を報告しており、排出係数は設定していない。

表 3-28 坑内堀 採掘時の排出係数

項目	Unit	1990	1995	2000	2005	2006	参照
坑内堀石炭生産量	kt	6,775	5,622	2,364	738	745	(財)石炭エネルギーセンター調べ
CH ₄ 総排出量	1000m ³	181,358	80,928	48,110	2,781	2,258	(財)石炭エネルギーセンター調べ
CH ₄ 排出量	Gg-CH ₄	121.5	54.2	32.2	1.9	1.5	CH ₄ 総排出量(体積ベース)を、20°C 1気圧におけるメタンの密度0.67 Gg/10 ⁶ m ³ をもって重量に換算したもの
排出係数	kg-CH ₄ /t	17.9	9.6	13.6	2.5	2.0	CH ₄ 排出量/坑内堀石炭生産量

○ 採掘後工程

採掘後工程の排出係数は、わが国の排出実態が明らかでないため、1996年改訂 IPCC ガイドラインに示されたデフォルト値 (0.9~4.0 [m³/t]) の中間値 2.45 [m³/t]を、20°C 1気圧におけるメタンの密度 0.67 [千 t/10⁶m³]を用いて換算した値 (1.64 [kg CH₄/t]) を用いた。

■活動量

○ 採掘時

採掘時の CH₄ 排出量は、(財) 石炭エネルギーセンターより提供された CH₄ 排出量の実測値を用いている。

○ 採掘後工程

経済産業省「エネルギー生産・需給統計年報」(1990年度から2000年度まで)及び(財)石炭エネルギーセンター(2001年度以降)提供データに示された「石炭生産量合計」から「露天掘生産量」を差し引いた値を用いた。

表 3-29 石炭生産量の推移

項目	単位	1990	1995	2000	2005	2006
石炭生産量合計	t	7,980	6,317	2,974	1,249	1,351
うち露天掘	t	1,205	695	610	511	607
うち坑内掘	t	6,775	5,622	2,364	738	745

c) 不確実性と時系列の一貫性

■不確実性

坑内掘(採掘時)における CH₄ 排出量の不確実性は、測定誤差及び気体流速の変動による誤差を元に 5%と評価された。また、坑内掘(採掘後工程)における CH₄ 排出量の不確実性は、GPG(2000)に示された値を採用し 5%と評価された。不確実性の評価手法の概要については別添 7 に記載している。

■時系列の一貫性

坑内掘(採掘時)における CH₄ 排出量は、(財) 石炭エネルギーセンターが 1990 年度から継続して調査を実施しており、時系列が一貫したデータである。

また、石炭生産量及び露天掘生産量は、1990~2000 年度が「エネルギー生産・需給統計年報」、2001 年度以降は(財) 石炭エネルギーセンターの提供データを使用している。これは、2001 年度以降、「エネルギー生産・需給統計年報」における石炭生産量及び露天掘生産量の項目が廃止されたためである。「エネルギー生産・需給統計年報」及び(財) 石炭エネルギーセンターのデータともに、国内の全石炭生産量をカバーしており、時系列の一貫性は担保されている。

d) QA/QC と検証

GPG(2000)に従った方法で、Tier 1 QC 活動を実施している。Tier 1 QC には、排出量の算定に用いている活動量、排出係数等パラメータのチェック、及び出典文献の保存が含まれる。

QA/QC 活動については、別添 6 に詳述している。

e) 再計算

特になし。

f) 今後の改善計画および課題

国内の坑内掘炭坑2山は海底炭坑であり、切羽が奥部化していることから揚炭まで時間がかかる。このため、坑口を出てからの放出量はほとんどないと推測され、採掘後工程時のCH₄排出は非常に少量であると考えられる（つまり、採掘時に回収される）。採掘後工程におけるCH₄排出について、今後十分なデータが得られた場合には、排出係数を設定する必要があると考えられる。

3.3.1.1.b. 露天掘（1.B.1.a.ii）

a) 排出源カテゴリーの説明

当該分野では、露天炭坑における石炭の採掘時および採掘後工程に伴うCH₄の排出を扱う。なお、石炭採掘に伴うCO₂の排出に関しては、「NE」と報告する。わが国では石炭の採掘は行われており、採掘する石炭中に含有しているCO₂の濃度によっては、採掘に伴いCO₂が大気中へ排出することも考えられる。わが国の炭層には大気より高い濃度のCO₂は蓄えられていないと考えられるが、実測値が得られておらず、デフォルト値もないことから、算定は行っていない。

b) 方法論

■算定方法

○ 採掘時

採掘時の排出については、GPG（2000）のデシジョンツリー（page 2.71、Fig.2.9）に従い、デフォルト値の排出係数を用いたTier 1法を用いてCH₄排出量を算定した。

○ 採掘後行程

採掘後工程の排出については、GPG（2000）のデシジョンツリー（page 2.73、Fig.2.11）に従い、デフォルト値の排出係数を用いたTier 1法を用いて排出量の算定を行った。

何れも露天掘炭坑で採掘された石炭の量に、排出係数を乗じて算定する。

■排出係数

○ 採掘時

採掘後工程の排出係数は、1996年改訂IPCCガイドラインに示されたデフォルト値（0.3～2.0 [m³/t]）の中間値1.15 [m³/t]を、20°C1気圧におけるメタンの密度0.67 [千t/10⁶m³]を用いて換算した値（0.77 [kg CH₄/t]）を用いた。

○ 採掘後行程

採掘後工程の排出係数は、1996年改訂IPCCガイドラインに示されたデフォルト値（0～0.2 [m³/t]）の中間値0.1 [m³/t]を、20°C1気圧におけるメタンの密度0.67 [千t/10⁶m³]を用いて換算した値（0.067 [kg CH₄/t]）を用いた。

■活動量

採掘時、採掘後工程の活動量は、経済産業省「エネルギー生産・需給統計年報」、「資源・エネルギー統計年報」及び（財）石炭エネルギーセンター提供データに示された「露天掘生産量」を用いた（表 3-29参照）。

c) 不確実性と時系列の一貫性

■不確実性

排出係数については、GPG (2000)に示された不確実性の標準値 (200%) を採用した。また、活動量については、温室効果ガス算定方法検討会で設定した標準値 (10%) を採用した。露天堀における CH₄ 排出量の不確実性は、採掘時、採掘後工程ともに 200% と評価された。

不確実性の評価手法の概要については別添 7 に記載している。

■時系列の一貫性

石炭生産量及び露天堀生産量は、1990～2000 年度が「エネルギー生産・需給統計年報」、2001 年度以降は (財) 石炭エネルギーセンターの提供データを使用している。これは、2001 年度以降、「エネルギー生産・需給統計年報」における石炭生産量及び露天堀生産量の項目が廃止されたためである。「エネルギー生産・需給統計年報」及び (財) 石炭エネルギーセンターのデータともに、国内の全石炭生産量をカバーしており、時系列の一貫性は担保されている。

d) QA/QC と検証

GPG (2000)に従った方法で、Tier 1 QC 活動を実施している。Tier 1 QC には、排出量の算定に用いている活動量、排出係数等パラメータのチェック、及び出典文献の保存が含まれる。QA/QC 活動については、別添 6 に詳述している。

e) 再計算

特になし。

f) 今後の改善計画および課題

特になし。

3.3.1.2. 固体燃料転換 (1.B.1.b)

わが国において固体燃料転換にあたる活動として、練炭製造が該当すると考えられる。練炭の製造工程は、石炭に水分を加え圧縮乾燥させるものであり、本工程において化学的な反応は起こっていないと考えられるが、CO₂ 及び CH₄、N₂O の発生は否定できない。しかし、排出量の実測値は得られていないため、現状では排出量の算定はできない。また、固体燃料転換に伴う CO₂、CH₄、N₂O の排出に関しては、デフォルト値もないことから「NE」として報告している。

3.3.2. 石油および天然ガス (1.B.2)

3.3.2.1. 石油 (1.B.2.a)

3.3.2.1.a. 試掘 (1.B.2.a.i)

a) 排出源カテゴリーの説明

当該分野においては、油田及びガス田の試掘時及び生産開始前のテスト時に漏出する CO₂、CH₄、N₂O の排出を扱う。

b) 方法論

■算定方法

試掘時及び生産開始前のテスト時については、GPG(2000)のデシジョンツリーに従い、Tier1により CO₂、CH₄、N₂O の排出量の算定を行う。試掘時については試掘井数、生産開始前のテスト時については試油試ガステストを実施した坑井数に排出係数を乗じて算出する。

■排出係数

GPG (2000) に示されている試掘井、試油試ガステスト井の排出係数を用いた。

表 3-30 試掘井、試油試ガステスト井の排出係数 [千 t/井数]

	CH ₄	CO ₂	N ₂ O
試掘井 (Drilling)	4.3×10^{-7}	2.8×10^{-8}	0
試油試ガステスト井 (Testing)	2.7×10^{-4}	5.7×10^{-3}	6.8×10^{-8}

(出典) GPG (2000)、p.2.86 Table1 2.16

■活動量

○ 試掘井

試掘井については、天然ガス鉱業会「天然ガス資料年報」に記された値を用いた。

○ 試油試ガステスト井

試油試ガステストを実施した坑井数について統計的に把握することは困難であり、また、試油試ガステストを実施しても成功井とならない坑井もある。このため、試油試ガステストを実施した坑井数については、「天然ガス資料年報」に示された試掘井数と成功井数の中間値を用いた。

ともに最新年のデータについては暦年値を利用する。

表 3-31 試掘井、試油試ガステストを実施した坑井数の推移

項目	単位	1990	1995	2000	2005	2006
試掘井数	本	8	7	7	10	7
成功井数	本	1	3	4	5	2
試油試ガステストを実施した坑井	本	5	5	6	8	5

c) 不確実性と時系列の一貫性

■不確実性

排出係数については、すべて GPG (2000)に示された値を採用しているため、GPG (2000)に示された不確実性の標準値 (25%) を採用した。また、活動量については、温室効果ガス算定方法検討会で設定した標準値 (10%) を採用した。試掘に伴う燃料からの漏出の CO₂、CH₄、N₂O の排出量の不確実性は、それぞれ 27%と評価された。

なお、不確実性の評価手法については、別添 7 に詳述している。

■時系列の一貫性

排出係数は、上記した方法を使用して、1990 年度から直近年まで一定値を使用している。また、活動量は「天然ガス資料年報」をもとに、1990 年度から直近年まで全ての時系列において同一の方法で算定している。

d) QA/QC と検証

GPG (2000)に従った方法で、Tier 1 QC 活動を実施している。Tier 1 QC には、排出量の算定に用いている活動量、排出係数等パラメータのチェック、及び出典文献の保存が含まれる。QA/QC 活動については、別添 6 に詳述している。

e) 再計算

「天然ガス資料年報」の 2000 年度、2005 年度における値が更新されたことに伴い、2000 年度、2005 年度の排出量が再計算された。

f) 今後の改善計画および課題

特になし。

3.3.2.1.b. 生産 (1.B.2.a.ii.)

a) 排出源カテゴリーの説明

当該分野においては、原油の生産時に漏出する CO₂ 及び CH₄ の排出、また稼働中の油田の点検時に測定器を井中に下ろす際に漏出する CO₂ 及び CH₄ の排出を扱う。

b) 方法論

■算定方法

油生産、油田生産井の点検に伴う漏出については、GPG (2000) のデシジョンツリー (page 2.81、Fig.2.13) に従い、Tier 1 法を用いて算定を行った。原油生産量に排出係数を乗じて排出量を算定する。

■排出係数

○ 生産時

石油生産時の漏出の排出係数については、GPG (2000) に示されている一般原油のデフォルト値を用いている。ただし、CH₄ についてはデフォルト値の中間値を用いた。

表 3-32 石油生産時の漏出の排出係数 [Gg/10³kl]

		CH ₄ ¹⁾	CO ₂	N ₂ O ²⁾
一般原油 (Conventional Oil)	漏出	1.45×10 ⁻³	2.7×10 ⁻⁴	0

(出典) GPG (2000)、Table 2.16

1) デフォルト値は、1.4×10⁻³ ~ 1.5×10⁻³

2) デフォルト値が「0」のため算定対象外とした。

○ 点検時

石油生産井の点検時の漏出の排出係数については、GPG (2000) に示されているデフォルト値を用いた。

表 3-33 石油生産井の点検時の排出係数 [千 t/坑井数]

	CH ₄	CO ₂	N ₂ O ¹⁾
生産井 (Servicing)	6.4×10 ⁻⁵	4.8×10 ⁻⁷	0

(出典) GPG (2000)、Table 2.16

1) デフォルト値が「0」のため算定対象外とした。

■活動量

○ 生産時

生産時の漏出の活動量については、経済産業省「エネルギー生産・需給統計年報」及び「資源・エネルギー統計年報」に示されたわが国における原油生産量を用いた。ただし、コンデンセートは含まない。

○ 点検時

生産井の点検時の漏出は、天然ガス生産井数と原油生産井数の活動量を分割できないため、天然ガス生産における点検時（1.B.2.b.i）にまとめて計上し、原油については「IE」と報告する。

c) 不確実性と時系列の一貫性

■不確実性

排出係数については、すべて GPG (2000) に示された値を採用しているため、GPG (2000) に示された不確実性の標準値（25%）を採用した。また、活動量については、温室効果ガス算定方法検討会で設定した標準値（5%）を採用した。原油の生産に伴う CO₂、CH₄ 排出量の不確実性は、それぞれ 25% と評価された。

なお、不確実性の評価手法の概要については、別添 7 に記載している。

■時系列の一貫性

排出係数は、上記した方法を使用して、1990 年度から直近年まで一定値を使用している。また、生産時の活動量は「エネルギー生産・需給統計年報」及び「資源・エネルギー統計年報」をもとに、1990 年度から直近年まで全ての時系列において同一の方法で算定している。

d) QA/QC と検証

GPG (2000) に従った方法で、Tier 1 QC 活動を実施している。Tier 1 QC には、排出量の算定に用いている活動量、排出係数等パラメータのチェック、及び出典文献の保存が含まれる。QA/QC 活動については、別添 6 に詳述している。

e) 再計算

特になし。

f) 今後の改善計画および課題

原油生産時の漏出の排出係数は全年において GPG (2000) に示されたデフォルト値を用いているが、海外の油田から産出される原油とわが国のそれは組成が異なるため、デフォルト値ではわが国の実態を正確に表していない可能性がある。

3.3.2.1.c. 輸送（1.B.2.a.iii.）

a) 排出源カテゴリーの説明

当該分野では、原油やコンデンセートをパイプライン、ローリー、タンク貨物車等で製油所へ輸送する際に漏出する CO₂、CH₄ の排出を扱う。

b) 方法論

■算定方法

原油、コンデンセートの輸送時の漏出については、GPG (2000) のデシジョンツリー (page 2.81、Fig.2.13) に従い、Tier 1 法を用い算定を行った。原油の生産量、コンデンセート生産量に排出係数を乗じて排出量を算定する。

当該区分では、国内の海上油田で生産された原油を陸地まで輸送する際の漏出と、陸上での輸送時の漏出を算定した。

海上輸送分は全量パイプライン輸送であり輸送に伴う漏出はないものと考えられる。また、陸上輸送分はパイプライン、ローリー、タンク貨車など幾つかの手段で輸送されているが、これらを統計的に分離することが困難なことから、全量をタンクローリー及び貨車で輸送しているものと仮定して算定した。

■排出係数

排出係数については、GPG (2000) に示されているデフォルト値を用いた。

表 3-34 原油、コンデンセート輸送時の排出係数 [Gg/10³kl]

	CH ₄	CO ₂	N ₂ O ¹⁾
原油輸送	2.5×10 ⁻⁵	2.3×10 ⁻⁶	0
コンデンセート輸送	1.1×10 ⁻⁴	7.2×10 ⁻⁶	0

(出典) GPG (2000)、Table 2.16

1) デフォルト値が「0」のため算定対象外とした。

■活動量

輸送時の漏出の活動量については、経済産業省「エネルギー生産・需給統計年報」及び「資源・エネルギー統計年報」に示されたわが国における原油生産量を用いた。

表 3-35 わが国の原油生産量およびコンデンセート生産量

項目	単位	1990	1995	2000	2005	2006
原油生産量 (コンデンセートは含まない)	kl	420,415	622,679	385,565	370,423	329,234
コンデンセート生産量	kl	234,111	242,859	375,488	540,507	575,898
原油生産量 (合計)	kl	654,526	865,538	761,053	910,930	905,132

c) 不確実性と時系列の一貫性

■不確実性

原油及びコンデンセートの輸送に伴う CO₂、CH₄ の漏出の排出係数については、すべて GPG (2000) に示された値を採用しているため、GPG (2000) に示された不確実性の標準値 (25%) を採用した。また、活動量については、温室効果ガス算定方法検討会で設定した標準値 (5%) を採用した。原油及びコンデンセートの輸送に伴う CO₂、CH₄ の排出量の不確実性は、それぞれ 25% と評価された。

不確実性の評価手法の概要については別添 7 に記載している。

■時系列の一貫性

排出係数は、上記した方法を使用して、1990 年度から直近年まで一定値を使用している。また、輸送時の活動量は「エネルギー生産・需給統計年報」及び「資源・エネルギー統計年

報」をもとに、1990年度から直近年まで全ての時系列において同一の方法で算定している。

d) QA/QC と検証

GPG (2000)に従った方法で、Tier 1 QC 活動を実施している。Tier 1 QC には、排出量の算定に用いている活動量、排出係数等パラメータのチェック、及び出典文献の保存が含まれる。QA/QC 活動については、別添 6 に詳述している。

e) 再計算

特になし。

f) 今後の改善計画および課題

コンデンセート輸送時の CO₂、CH₄ の排出係数は、GPG (2000)に示されたデフォルト値を用いており、わが国の実態を正確に表していない可能性がある。

3.3.2.1.d. 精製及び貯蔵 (1.B.2.a.iv.)

a) 排出源カテゴリーの説明

当該分野では、石油精製所で原油精製及び貯蔵する際に漏出する CH₄ の排出を扱う。

なお、CO₂ の排出については「NE」と報告している。わが国では原油及び NGL の精製及び貯蔵は行われており、原油中に CO₂ が溶存している場合には当該活動により CO₂ が排出されることが考えられる。当該活動による CO₂ の排出はごく微量と考えられるが、原油中の CO₂ 含有量の測定例は存在せず、排出係数のデフォルト値もないことから、算定を行っていない。

b) 方法論

■算定方法

○ 原油の精製

精製時の漏出については、GPG (2000) のデシジョンツリー (page 2.82、Fig.2.14) に従い、Tier 1 法を用いて排出量の算定を行った。

○ 原油の貯蔵

貯蔵時の漏出については、GPG (2000) のデシジョンツリー (page 2.82、Fig.2.14) に従うと Tier 1 法を用いることとなるが、日本の独自排出係数を用いることができるため、これを用いて排出量の算定を行った。

■排出係数

○ 原油の精製

精製時の漏出の排出係数については、日本における原油の精製時のメタン漏出は通常運転時には起こりえないため、原油精製に伴う CH₄ 排出量は非常に少量であると考えられる。このことから、1996年改訂 IPCC ガイドラインに示されているデフォルト値の下限値を用いた。

表 3-36 原油精製時の排出係数

排出係数 [kg CH ₄ /PJ]	
原油精製	90 ¹⁾

(出典) 1996年改訂 IPCC ガイドライン Volume 3、Table1-58

1) デフォルト値は、90~1,400

○ 原油の貯蔵

原油の貯蔵施設としては、固定屋根タンクと浮屋根タンクの2種類がある。日本においては全ての原油貯蔵施設で浮屋根原油タンクを用いていることから、CH₄の漏出量は非常に少ないと考えられる。CH₄の漏出が起これば、貯蔵油を払い出す際の浮き屋根下降に伴い、原油で濡れた壁面が露出し付着した油が蒸発し、わずかなCH₄の漏出が起これると考えられる。

石油連盟では浮屋根貯蔵タンクの模型を作成して壁面からのCH₄蒸発に関する実験を行い、その結果に基づき、CH₄排出の推計を行っている。

原油の貯蔵に係る排出係数は、石油連盟の推計結果（0.007千トン/年（1998年度））を低位発熱量に換算した当該活動量で除した値を排出係数として用いた。

表 3-37 原油貯蔵時の排出係数の算出仮定

メタン排出量 [kg CH ₄ /year]	原油の石油精製業への投入量		排出係数 [kg CH ₄ /PJ]
	[PJ：高位発熱量] ¹⁾	[PJ：低位発熱量] ²⁾	
7,000	9,921	9,424.95	0.7427

- 1) 資源エネルギー庁「総合エネルギー統計」
- 2) 低位発熱量=高位発熱量×0.95として換算

■活動量

精製時、貯蔵時の活動量については資源エネルギー庁「総合エネルギー統計」に示された、石油精製業で精製された原油及びNGLを低位発熱量に換算した値を用いた。

表 3-38 原油・NGLの国内精製量

項目	単位	1990	1995	2000	2005	2006
原油・NGL精製量	PJ:NCV	7,732	8,907	8,898	8,822	8,456

c) 不確実性と時系列の一貫性

■不確実性

原油及びNGLの精製に伴うCH₄の漏出の排出係数は、1996年改訂ガイドラインに示された値を採用しており、排出係数の不確実性評価のデシジョンツリーに従い、GPG(2000)に示された不確実性の標準値(25%)を採用した。また、活動量については、総合エネルギー統計における原油及びNGLの不確実性を合成し、0.9%と評価した。原油及びNGLの精製に伴うCH₄の漏出の排出量の不確実性は25%と評価された。

なお、原油及びNGLの貯蔵に伴うCH₄の漏出の不確実性評価も同上である。

不確実性の評価手法については、別添7に詳述している。

■時系列の一貫性

排出係数は、上記した方法を使用して、1990年度から直近年まで一定値を使用している。また、精製時、貯蔵時の活動量は「総合エネルギー統計」をもとに、1990年度から直近年まで全ての時系列において同一の方法で算定している。

d) QA/QCと検証

GPG(2000)に従った方法で、Tier 1 QC活動を実施している。Tier 1 QCには、排出量の算定に用いている活動量、排出係数等パラメータのチェック、及び出典文献の保存が含まれる。QA/QC活動については、別添6に詳述している。

e) 再計算

活動量として用いられている総合エネルギー統計の 2005 年度における値が更新されたことにより、再計算が行われた。

f) 今後の改善計画および課題

わが国では、原油精製時の通常運転時に CH₄ の漏出は起こりえないため、原油精製に伴う CH₄ の排出は少量であると考えられるが、わが国独自の排出係数を設定するための実測データがない。新たな排出係数を設定するためには、実測するか関連業界等から情報を入手する必要がある。

3.3.2.1.e. 供給 (1.B.2.a.v.)

石油製品中に CO₂ 及び CH₄ が溶存している場合には当該活動により CH₄ 及び CO₂ が排出されることが考えられる。当該活動による CO₂、CH₄ の排出は、石油製品の組成を考慮するとほぼ無いと考えられるが、石油製品中の CO₂ 及び CH₄ の溶存量の測定例は存在しないため現状は排出量の算定はできない。また、排出係数のデフォルト値もないことから「NE」として報告した。

3.3.2.2. 天然ガス (1.B.2.b)

3.3.2.2.a. 試掘 (1.B.2.b.i)

わが国では油田及びガス田の試掘は行われており、当該活動量による CO₂、CH₄、N₂O の排出はあり得る。しかし、試掘する以前に油田とガス田を区別することが困難なため、前述の「1.B.2.a.i 油田の試掘に伴う漏出」に一括して計上することとし、「IE」として報告した。

3.3.2.2.b. 生産及び処理 (1.B.2.b.ii.)

a) 排出源カテゴリーの説明

当該分野においては、天然ガスの生産時、成分調整等の処理時、生産井の点検時に測定器を井中に降ろす際に漏出する CO₂、CH₄ の排出を扱う。

b) 方法論

■算定方法

天然ガス生産、天然ガスの成分調整等の処理、天然ガス生産井の点検に伴う漏出については、GPG (2000) のデシジョンツリー (page 2.80、Fig.2.12) に従い、Tier 1 法を用いて排出量の算定を行った。

天然ガス生産時の漏出及び天然ガス成分調整処理等における漏出は天然ガス生産量にそれぞれの排出係数を乗じて排出量を算定した。ガス田点検時の漏出は生産井の抗井数に排出係数を乗じて排出量を算定した。

■排出係数

○ 生産時

天然ガス生産時の漏出の排出係数については、GPG (2000) に示されているデフォルト値を用いる。ただし、CH₄ についてはデフォルト値の中間値を用いた。

表 3-39 天然ガス生産時の漏出の排出係数 [Gg/10⁶ m³]

		CH ₄ ¹⁾	CO ₂	N ₂ O ²⁾
天然ガス生産	漏出	2.75×10 ⁻³	9.5×10 ⁻⁵	0

(出典) GPG (2000) Table2.16

- 1) デフォルト値は、2.6×10⁻³ ~ 2.9×10⁻³
- 2) デフォルト値が「0」のため算定対象外とした。

○ 処理時

天然ガス処理時の漏出の排出係数については、GPG (2000) に示されているデフォルト値を用いる。ただし、CH₄についてはデフォルト値の中間値を用いた。

表 3-40 天然ガス処理時の排出係数 [Gg/10⁶ m³]

		CH ₄ ¹⁾	CO ₂	N ₂ O ²⁾
天然ガスの処理時 (Processing)	処理時全般 (一般処理プラント)	8.8×10 ⁻⁴	2.7×10 ⁻⁵	0

(出典) GPG (2000) Table2.16

- 1) デフォルト値は、6.9×10⁻⁴ ~ 10.7×10⁻⁴
- 2) デフォルト値が「0」のため算定対象外とした。

○ 点検時

天然ガス生産井の点検時の漏出の排出係数については、GPG (2000) に示されているデフォルト値を用いた。

表 3-41 天然ガス生産井の点検時の排出係数 [Gg/井数]

	CH ₄	CO ₂	N ₂ O ¹⁾
生産井 (Servicing)	6.4×10 ⁻⁵	4.8×10 ⁻⁷	0

(出典) GPG (2000) Table2.16

- 1) デフォルト値が「0」のため算定対象外とした。

■活動量

○ 生産時・処理時

生産時・処理時の活動量については、経済産業省「エネルギー生産・需給統計年報」及び「資源・エネルギー統計年報」に示されたわが国における天然ガス生産量を用いた。

○ 点検時

生産井の点検時の漏出の活動量については、天然ガス鉱業会「天然ガス資料年報」に示された生産井数を用いた。

表 3-42 天然ガスの生産量及び原油・天然ガスの生産井数

項目	単位	1990	1995	2000	2005	2006
天然ガス生産量	10 ⁶ m ³	2,066	2,237	2,499	3,140	3,408
天然ガス及び原油生産井数	本	1,230	1,205	1,137	1,115	1,126

c) 不確実性と時系列の一貫性

■不確実性

天然ガス生産時の CO₂、CH₄ の漏出の排出係数については、すべて GPG (2000) に示された値を採用しているため、GPG (2000) に示された不確実性の標準値 (25%) を採用した。また、活動量については、温室効果ガス算定方法検討会で設定した標準値 (5%) を採用した。天然ガス生産時の CO₂、CH₄ 排出量の不確実性は、それぞれ 25% と評価された。

油田・ガス田点検時の CO₂、CH₄ の漏出の排出係数は、双方とも GPG (2000) に示された値

を採用しているため、GPG (2000)に示された不確実性の標準値 (25%) を採用した。また、活動量については、温室効果ガス算定方法検討会で設定した標準値 (10%) を採用した。油田・ガス田点検時の CO₂、CH₄ の漏出の排出量の不確実性は、それぞれ 27% と評価された。

なお、不確実性の評価手法の概要については、別添 7 に記載している。

■時系列の一貫性

排出係数は、上記した方法を使用して、1990 年度から直近年まで一定値を使用している。また、生産時・処理時の活動量は「エネルギー生産・需給統計年報」及び「資源・エネルギー統計年報」をもとに、点検時の活動量は「天然ガス資料年報」をもとに、1990 年度から直近年まで全ての時系列において同一の方法で算定している。

d) QA/QC と検証

GPG (2000)に従った方法で、Tier 1 QC 活動を実施している。Tier 1 QC には、排出量の算定に用いている活動量、排出係数等パラメータのチェック、及び出典文献の保存が含まれる。QA/QC 活動については、別添 6 に詳述している。

e) 再計算

「天然ガス資料年報」の 2005 年度の値の更新に伴い、2005 年度の排出量が再計算された。

f) 今後の改善計画および課題

天然ガス生産時および点検時の漏出の排出係数は GPG (2000)に示されたデフォルト値を用いており、海外の油田及びガス田から産出される天然ガスとわが国のそれは組成が異なるため、わが国の実態を正確に表していない可能性がある。

3.3.2.2.c. 輸送 (1.B.2.b.iii.)

a) 排出源カテゴリーの説明

当該分野においては、パイプラインの移設工事に伴うガスの放散、パイプラインの設置工事に伴うガスの放散、整圧器の駆動用ガスの放散など、国内において生産される天然ガスの輸送に伴う CH₄ の排出を扱う。

なお、当該分野からの CO₂ 排出は、「NA」と報告している。都市ガスの 9 割程度を占める LNG 系の都市ガスには CO₂ は存在しないが、わが国の一部の天然ガス層に存在する国産天然ガス中には CO₂ が含まれている。この CO₂ は天然ガスの生産プラントにてほとんど除去した後、天然ガス輸送パイプラインに送られているため、天然ガス輸送パイプラインからは CO₂ はほとんど排出されず、天然ガスの生産プラントにて除去された CO₂ は天然ガス生産及び処理 (1.B.2.b.ii) にて排出量が計上されているため、当該排出源からの CO₂ 排出は「NA」としている。

b) 方法論

■算定方法

天然ガスパイプライン総延長に我が国独自の排出係数を乗じ、パイプラインの移設・設置工事に伴う放散及び整圧器の駆動用ガスの放散に伴う CH₄ 排出量を算定する。

■排出係数

国内における天然ガスパイプラインの敷設距離 1km から 1 年間に排出される CH₄ の量を排

出係数として定義し、CH₄ 排出量をパイプラインの延長距離で除して設定した。なお、過去の実績値についてはデータが不足しているため、2004 年度の実績を用いて設定した係数を1990 年度以降一律に用いることとする（データは天然ガス鉱業会提供）。

(i) パイプラインの移設工事に伴うガスの放散

パイプラインの移設工事に伴って移設するパイプライン内のガスを減圧する時に放散される CH₄ 量を以下の計算式に基づき算定した。更に、移設工事完了後、導管内を天然ガスに置換する必要があるが、その置換に使用した天然ガスを導通前に放散する。その CH₄ 量をガス計量器による実測もしくはガス導入時の導管圧力等により算定する。これらを移設工事毎に算定し、年間に渡り累計した。

$$\text{CH}_4 \text{ 排出量} = \text{減圧作業区間導管の容積} \times \text{減圧前の圧力 (絶対圧力)} / \text{大気圧力 (絶対圧力)} \times \text{CH}_4 \text{ 含有量 (Nm}^3 \text{ 当たりの CH}_4 \text{)}$$

(ii) パイプラインの設置工事に伴うガスの放散

パイプライン設置工事完了後、導管内を天然ガスに置換する必要があるが、その置換に使用した天然ガスを導通前に放散する。そのメタン量をガス計量器により実測もしくはガス導入時の導管圧力等により設置工事毎に算定し、これらを年間に渡り累計した。

(iii) 整圧器の駆動用ガスの放散

ガス供給減圧用整圧器の仕様上の天然ガス使用量から、以下に基づき算定する。

$$\text{CH}_4 \text{ 排出量} = \text{整圧器の仕様上の使用量} \times \text{整圧器の設置台数} \times \text{メタン含有量 (Nm}^3 \text{ 当たりの CH}_4 \text{ 量)}$$

表 3-43 2004 年度における天然ガスの輸送に伴う CH₄ 排出量

排出源	使用量 Nm ₃ /日	工事件数	設置台数	放散ガス量 千 Nm ₃	CH ₄ 換算係数 t-CH ₄ /千 Nm ₃	CH ₄ 放散量 t-CH ₄
パイプラインの設置、移設工事		77		843	0.645	544
整圧器の駆動用ガス	19		48	333	0.643	215
合計						759

○ パイプライン総延長

排出量調査の対象となる、天然ガス鉱業会の 2004 年度調査対象の主要会員会社における天然ガス輸送パイプラインの総延長距離 2,090km を用いた。

$$\begin{aligned} \text{排出係数} &= \text{CH}_4 \text{ 放散量} / \text{パイプライン総延長} \\ &= 759 \text{ t-CH}_4 / 2,090 \text{ km} \\ &= 0.363 \text{ t-CH}_4/\text{km} \end{aligned}$$

■活動量

天然ガスのパイプライン敷設距離については、天然ガス鉱業会「天然ガス資料年報」に示された国内の天然ガスパイプライン敷設距離を用いた。

表 3-44 天然ガスパイプライン敷設距離

項目	単位	1990	1995	2000	2005	2006
天然ガスパイプライン総延長	km	1,984	2,195	2,434	2,721	2,903

c) 不確実性と時系列の一貫性

■不確実性

天然ガス輸送に伴う CH₄ の漏出の排出係数は、わが国独自の値を採用しており、排出係数の不確実性評価のデシジョンツリーに従うと、専門家判断もしくは GPG (2000) に示された不確実性の標準値を用いることとされているため、GPG(2000) に示された標準値 (25%) を採用した。また、活動量については、温室効果ガス算定方法検討会で設定した標準値 (10%) を採用した。天然ガス輸送に伴う CH₄ の漏出の排出量の不確実性は 27% と評価された。

なお、不確実性の評価手法の概要については、別添 7 に記載している。

■時系列の一貫性

排出係数は、上記した方法を使用して、1990 年度から直近年まで一定値を使用している。また、活動量は「天然ガス資料年報」をもとに、1990 年度から直近年まで全ての時系列において同一の方法で算定している。

d) QA/QC と検証

GPG (2000) に従った方法で、Tier 1 QC 活動を実施している。Tier 1 QC には、排出量の算定に用いている活動量、排出係数等パラメータのチェック、及び出典文献の保存が含まれる。QA/QC 活動については、別添 6 に詳述している。

e) 再計算

特になし。

f) 今後の改善計画および課題

特になし。

3.3.2.2.d. 供給 (1.B.2.b.iv.-)

a) 排出源カテゴリーの説明

当該分野においては、国内の LNG 受入、都市ガス生産基地、及びサテライト基地における通常作業及び定期整備、建設等の際に排出される CH₄ (天然ガスの供給) 及び都市ガス供給網 (導管) からの CH₄ (都市ガスの供給) の排出を扱う。

わが国では、液化石油ガス、石炭、コークス、ナフサ、原油、天然ガスなどの原料をガス製造工場で精製混合し、所定の発熱量に調整したガスを、ガス配管により都市部に供給している。このような気体燃料は「都市ガス」と称しており、その 93% 程を LNG 系の都市ガスが占める。

わが国では、都市ガスの生産 (天然ガスの供給) に伴う排出を、インベントリにおける「1.B.2.b. Natural Gas Distribution」に相当すると整理している。1996 年改訂 IPCC ガイドラインの定義と、この都市ガスの生産は正確には合致しないと考えられるが、都市ガスの生産に伴う排出を報告するのに適当な区分が他にないことから、上記区分に計上することとする。

なお、当該分野からの CO₂ 排出は、「NA」と報告している。都市ガスの 9 割程度を占める LNG 系の都市ガスには CO₂ は存在しないが、わが国の一部の天然ガス層に存在する国産天然ガス中には CO₂ が含まれている。この CO₂ は天然ガスの生産プラントにてほとんど除去した後、天然ガス輸送パイプラインに送られているため、都市ガス事業者等へ供給されている天然ガス中の CO₂ はほとんどないと考えられ、天然ガスの生産プラントにて除去された CO₂

排出量は天然ガス生産及び処理（1.B.2.b.ii）にて計上されているため、「NA」としている。

b) 方法論

■算定方法

○ LNG 受入、都市ガス生産基地、及びサテライト基地（天然ガスの供給）

主な排出源は、ガス分析時のサンプリングガス、製造設備の定期整備等において排出される残ガス等が挙げられる。GPG（2000）のデシジョンツリー（page 2.82、Fig.2.14）に従って Tier 1 法を用いる。ただし、わが国独自の排出係数を用いることができるため、都市ガスの原料として利用された液化天然ガス及び天然ガスの量にわが国独自の排出係数を乗じて排出量の算定を行った。

○ 都市ガス供給網

高压導管及び中低圧導管・ホルダーからの CH₄ 排出量については、都市ガスの導管総延長数に排出係数を乗じて CH₄ 排出量を算定する。供内管からの CH₄ 排出量については需要家数に排出係数を乗じて CH₄ 排出量を算定する。

■排出係数

○ LNG 受入、都市ガス生産基地、及びサテライト基地（天然ガスの供給）

国内の主要な LNG 受入、都市ガス生産基地、及びサテライト基地において実測された通常作業及び定期整備、建設等の際に排出される CH₄ の排出量を、投入された原料（LNG、天然ガス）の発熱量で除した値（905.41 [kg CH₄/PJ]）を排出係数として用いた。

○ 都市ガス供給網

国内において生産される都市ガスの供給に関わる排出源としては、(i) 高压導管、(ii) 中低圧導管、ホルダー、(iii) 供内管がある。表 3-45 に示す各排出源の詳細区分毎に、2004 年度の実績から CH₄ 排出量を算定し、高压導管及び中低圧導管・ホルダーについては、都市ガス導管総延長数 1km から 1 年間に排出される CH₄ の量、供内管については、需要家数 1,000 戸から 1 年間に排出される CH₄ の量により排出係数を設定した。

表 3-45 都市ガス導管からの CH₄ 排出量及び排出係数（2004 年度実績により設定）

排出源		CH ₄ 排出量 (t/年) ¹⁾	排出対象	排出係数
高压導管	導管新設工事 導管移設工事	180	高压導管総延長 1,799km	0.100 t-CH ₄ /km
中低圧導管 ホルダー	新設・撤去等工事、漏洩 がバナー等点検 ホルダー建設及び開放検査	93	中低圧導管総延長 226,016km	0.411 kg- CH ₄ /km
供内管	供給管取り出し工事 工事後パージ 撤去工事 メーター取替え 漏洩等 開栓・定期保安巡回 機器修理 (主に需要家(家庭)における 工事時に排出)	19	需要家数 27,298 千戸	0.696 kg- CH ₄ /千戸

■活動量

○ LNG 受入、都市ガス生産基地、及びサテライト基地（天然ガスの供給）

資源エネルギー庁「総合エネルギー統計」に示された都市ガスの原料として用いられたLNG及び天然ガスの量を用いた。

表 3-46 都市ガスの原料として用いられた液化天然ガス

項目	単位	1990	1995	2000	2005	2006
都市ガス製造におけるLNG消費量	PJ	464	676	864	1,230	1,373
都市ガス製造における天然ガス消費量	PJ	40	48	61	86	118

○ 都市ガス供給網

資源エネルギー庁ガス市場整備課「ガス事業統計年報」に示された高压導管延長数、中低導管総延長数、需要家数を用いる。

表 3-47 高压導管延長数、中低導管総延長数、需要家数

項目	単位	1990	1995	2000	2005	2006
高压導管延長数	km	1,067	1,281	1,443	1,898	1,973
中低圧導管延長数	km	180,239	197,474	214,312	230,430	233,741
需要家数	千戸	21,334	23,580	25,858	27,619	27,936

c) 不確実性と時系列の一貫性

■不確実性

天然ガスの供給に伴う CH_4 の漏出の排出係数はわが国独自の値であるが、統計的処理を行うことが適さないことから、GPG (2000)に示された不確実性の標準値 (25%) を採用した。また、活動量の不確実性は、総合エネルギー統計における LNG 及び天然ガスの不確実性を合成し、8.7%と評価した。天然ガスの供給に伴う CH_4 の漏出の排出量の不確実性は26%と評価された。

都市ガスの供給に伴う CH_4 の漏出の排出係数はわが国独自の値を用いており、排出係数の不確実性評価のデシジョンツリーに従うと、専門家判断もしくはGPG (2000)に示された不確実性の標準値を用いることとされているため、GPG(2000)に示された標準値 (25%) を採用した。また、活動量については、温室効果ガス算定方法検討会で設定した標準値 (10%) を採用した。都市ガスの供給に伴う CH_4 の漏出の排出量の不確実性は、27%と評価された。

なお、不確実性の評価手法の概要については、別添7に記載している。

■時系列の一貫性

排出係数は、上記した方法を使用して、1990年度から直近年まで一定値を使用している。また、都市ガスの原料として用いられた LNG 及び天然ガスの活動量は「総合エネルギー統計」、都市ガス供給網に関する活動量は「ガス事業統計年報」をもとに、1990年度から直近年まで全ての時系列において同一の方法で算定している。

d) QA/QC と検証

GPG (2000)に従った方法で、Tier 1 QC 活動を実施している。Tier 1 QC には、排出量の算定に用いている活動量、排出係数等パラメータのチェック、及び出典文献の保存が含まれる。QA/QC 活動については、別添6に詳述している。

e) 再計算

活動量として用いている「総合エネルギー統計」および「ガス事業統計年報」の2005年度の値が更新されたため、再計算を行った。

f) 今後の改善計画および課題

都市ガスの生産時に排出されるCH₄排出量算定に用いられている排出係数の値は、1998年度の実測値であり、現在はCH₄の回収率が向上しているため、直近の排出係数は低くなっている可能性がある。

3.3.2.2.e. 工場及び発電所における漏出・家庭及び業務部門における漏出 (1.B.2.b.v.)

わが国では当該区分における活動として、都市ガス等の気体燃料の利用が想定され、これらの燃料の利用に伴いCO₂及びCH₄が大気中に漏出することも考えられる。排出量はわずかであると考えられるが、実測値は得られていないため現状では排出量の算定はできない。

CRFでは、工場及び発電所における漏出及び家庭及び業務における漏出由来のCH₄及びCO₂の排出について報告すべき欄が設けられているが、当該活動に関する排出係数のデフォルト値もないことから「NE」として報告した。

3.3.2.3. 通気弁及びフレアリング (1.B.2.c)

3.3.2.3.a. 通気弁 (石油産業) (1.B.2.c.-venting i)

a) 排出源カテゴリーの説明

当該分野においては、石油産業における通気弁からのCO₂、CH₄の排出を扱う。

b) 方法論

■算定方法

GPG (2000) のデシジョンツリー (page 2.81、Fig.2.13) に従い、Tier 1法を用いて排出量の算定を行った。原油生産量にデフォルトの排出係数を乗じて算定を行った。

■排出係数

油田の通気弁の排出係数については、GPG (2000) に示されている一般原油のデフォルト値を用いた。ただし、CH₄についてはデフォルト値の中間値を用いた。

表 3-48 油田の通気弁の排出係数

一般原油 (Conventional Oil)	通気弁 (Venting) [千 t/1000 m ³]	CH ₄ ¹⁾	CO ₂	N ₂ O ²⁾
		1.38×10 ⁻³	1.2×10 ⁻⁵	0

(出典) GPG (2000) Table2.16

1) デフォルト値は、6.2×10⁻⁵ ~ 270×10⁻⁵

2) デフォルト値が「0」のため算定対象外とした。

■活動量

通気弁からの漏出の活動量については、経済産業省「エネルギー生産・需給統計年報」及び「資源・エネルギー統計年報」に示されたわが国における原油生産量を用いた (表 3-35参照)。

c) 不確実性と時系列の一貫性

■不確実性

石油産業における通気弁からの CO₂、CH₄ の漏出の排出係数は、双方とも GPG (2000) に示された値を採用しているため、GPG (2000) に示された不確実性の標準値 (25%) を採用した。また、活動量については、温室効果ガス算定方法検討会で設定した標準値 (5%) を採用した。

石油産業における通気弁での CO₂、CH₄ の漏出の排出量の不確実性は、それぞれ 25% と評価された。

なお、不確実性の評価手法の概要については、別添 7 に記載している。

■時系列の一貫性

排出係数は、上記した方法を使用して、1990 年度から直近年まで一定値を使用している。また、通気弁からの漏出の活動量は「エネルギー生産・需給統計年報」及び「資源・エネルギー統計年報」をもとに、1990 年度から直近年まで全ての時系列において同一の方法で算定している。

d) QA/QC と検証

GPG (2000) に従った方法で、Tier 1 QC 活動を実施している。Tier 1 QC には、排出量の算定に用いている活動量、排出係数等パラメータのチェック、及び出典文献の保存が含まれる。

QA/QC 活動については、別添 6 に詳述している。

e) 再計算

特になし。

f) 今後の改善計画および課題

特になし。

3.3.2.3.b. 通気弁（天然ガス産業）(1.B.2.c.-venting ii)

天然ガス産業における通気弁からの排出については、GPG (2000) には天然ガスの輸送時の排出係数しか設定されていないため、輸送時のみの排出量を対象とする。わが国では天然ガスの輸送による CO₂ 排出量 (1.B.2.b.iii) を「NA」と整理していることから、天然ガスパイプラインからの意図的な排出も「NA」と報告する。天然ガスパイプラインからの意図的な CH₄ 排出量は、天然ガス輸送時の排出 (1.B.2.b.iii) に含まれているため「IE」と報告している。

3.3.2.3.c. 通気弁（石油産業・天然ガス産業）(1.B.2.c.-venting iii)

わが国では統計上、石油と天然ガスの 2 区分で整理を行っており、石油産業・天然ガス産業における通気弁からの漏出については、(1.B.2.c.i) 石油産業及び (1.B.2.c.ii) 天然ガス産業における通気弁からの排出に含まれているため「IE」として報告する。

3.3.2.3.d. フレアリング（石油産業）(1.B.2.c.-flaring i)

a) 排出源カテゴリーの説明

当該分野においては、石油産業におけるフレアリングからの CO₂、CH₄、N₂O の排出を扱う。

b) 方法論

■算定方法

GPG (2000)のデシジョンツリーに従い、Tier1 を用いてわが国の原油生産量にデフォルトの排出係数を乗じて CO₂、CH₄、N₂O 排出量の算定を行う。

■排出係数

わが国における実測データ及び独自の排出係数が存在しないため、GPG (2000)に示されたデフォルト値を採用する。CH₄については、中間値を採用する。

表 3-49 石油産業のフレアリングの排出係数

フレアリング (Conventional Oil)	[Gg/10 ³ m ³]	CH ₄ ¹⁾	CO ₂	N ₂ O
		1.38×10 ⁻⁴	6.7×10 ⁻²	6.4×10 ⁻⁷

(出典) GPG (2000) Table2.16

1) デフォルト値は、0.05×10⁻⁴ ~ 2.7×10⁻⁴

■活動量

石油産業におけるフレアリングの活動量については、経済産業省「エネルギー生産・需給統計年報」、「資源・エネルギー統計年報」に示された原油の生産量を使用する。なお、コンデンセート生産量は対象外とする (表 3-35参照)。

c) 不確実性と時系列の一貫性

■不確実性

石油産業におけるフレアリングからの CO₂、CH₄、N₂O の漏出の排出係数は、すべて GPG (2000)に示された値を採用していることから、GPG (2000)に示された不確実性の標準値 (25%) を採用した。また、活動量については、温室効果ガス算定方法検討会で設定した標準値 (5%) を採用した。石油産業におけるフレアリングからの CO₂、CH₄、N₂O の漏出の排出量の不確実性は、それぞれ 25%と評価された。

なお、不確実性の評価手法の概要については、別添7に記載している。

■時系列の一貫性

排出係数は、上記した方法を使用して、1990 年度から直近年まで一定値を使用している。また、石油産業におけるフレアリングの活動量は、「エネルギー生産・需給統計年報」及び「資源・エネルギー統計年報」をもとに、1990 年度から直近年まで全ての時系列において同一の方法で算定している。

d) QA/QC と検証

GPG (2000)に従った方法で、Tier 1 QC 活動を実施している。Tier 1 QC には、排出量の算定に用いている活動量、排出係数等パラメータのチェック、及び出典文献の保存が含まれる。QA/QC 活動については、別添6に詳述している。

e) 再計算

特になし。

f) 今後の改善計画および課題

特になし。

3.3.2.3.e. フレアリング（天然ガス産業）（1.B.2.c.-flaring ii）

a) 排出源カテゴリーの説明

当該分野においては、天然ガス産業におけるフレアリングからの CO₂、CH₄、N₂O の排出を扱う。

b) 方法論

■算定方法

天然ガス産業におけるフレアリングの排出については、GPG (2000)のデシジョンツリーに従い、Tier1 を用いて CO₂、CH₄、N₂O 排出量の算定を行う。排出量は天然ガスの生産量に排出係数を乗じて算定する。ガスの生産時とガスの処理時におけるフレアリングに伴う排出量の合計を天然ガスにおけるフレアリングの排出量とする。

■排出係数

油田の通気弁の排出係数については、GPG (2000) に示されている一般原油のデフォルト値を用いた。ただし、CH₄についてはデフォルト値の中間値を用いた。

表 3-50 天然ガス産業におけるフレアリングの排出係数

		単位	CO ₂	CH ₄	N ₂ O
天然ガス産業におけるフレアリング (flaring)	ガスの生産 (gas production)	Gg/10 ⁶ m ³	1.8×10 ⁻³	1.1×10 ⁻⁵	2.1×10 ⁻⁸
	ガス処理時 (gas processing)	Gg/10 ⁶ m ³	2.1×10 ⁻³	1.3×10 ⁻⁵	2.5×10 ⁻⁸

(出典) GPG (2000) Table2.16

■活動量

経済産業省「エネルギー生産・需給統計年報」及び「資源・エネルギー統計年報」に示された天然ガスの国内生産量を用いる（表 3-42参照）。

c) 不確実性と時系列の一貫性

■不確実性

天然ガス産業におけるフレアリングからの CO₂、CH₄、N₂O の漏出の排出係数は、すべて GPG (2000)に示された値を採用していることから、GPG (2000)に示された不確実性の標準値（25%）を採用した。また、活動量については、温室効果ガス算定方法検討会で設定した標準値（5%）を採用した。天然ガス産業におけるフレアリングからの CO₂、CH₄、N₂O の漏出の排出量の不確実性は、それぞれ 25%と評価された。

なお、不確実性の評価手法の概要については、別添 7 に記載している。

■時系列の一貫性

排出係数は、上記した方法を使用して、1990 年度から直近年まで一定値を使用している。また、天然ガス産業におけるフレアリングの活動量は、「エネルギー生産・需給統計年報」及び「資源・エネルギー統計年報」をもとに、1990 年度から直近年まで全ての時系列において同一の方法で算定している。

d) QA/QC と検証

GPG (2000)に従った方法で、Tier 1 QC 活動を実施している。Tier 1 QC には、排出量の算定に用いている活動量、排出係数等パラメータのチェック、及び出典文献の保存が含まれる。QA/QC 活動については、別添 6 に詳述している。

e) 再計算

特になし。

f) 今後の改善計画および課題

特になし。

3.3.2.3.f. フレアリング（石油産業・天然ガス産業）（1.B.2.c-flaring iii）

わが国では統計上、石油と天然ガスの 2 区分で整理を行っており、石油産業・天然ガス産業における通気弁からの漏出については、（1.B.2.c.i）石油産業及び（1.B.2.c.ii）天然ガス産業における通気弁からの排出に含まれているため「IE」として報告している。

参考文献

- IPCC 「1996年改訂 IPCC ガイドライン」 (1997年)
- IPCC 「温室効果ガスインベントリにおけるグッドプラクティスガイダンス及び不確実性管理報告書」 (2000年)
- UNFCCC 「UNFCCC インベントリ報告ガイドライン」 (FCCC/SBSTA/2004/8)
- UNFCCC 「個別審査報告書」 (FCCC/WEB/IRI(2)/2003/JPN) (2004年4月)
- 戒能一成 「総合エネルギー統計の解説」 (平成15年(2003年)2月)
- 環境庁 「温室効果ガス排出量算定に関する検討結果 第1部」 (平成12年9月)
- 環境庁 「温室効果ガス排出量算定に関する検討結果 第2部」 (平成12年9月)
- 環境庁 「温室効果ガス排出量算定に関する検討結果 第3部」 (平成12年9月)
- 環境庁 「二酸化炭素排出量調査報告書」 (1992年5月)
- 環境省 「温室効果ガス排出量算定に関する検討結果 第1部」 (平成14年8月)
- 環境省 「温室効果ガス排出量算定に関する検討結果 第2部」 (平成14年8月)
- 環境省 「温室効果ガス排出量算定に関する検討結果 第3部」 (平成14年8月)
- 環境省 「温室効果ガス排出量算定に関する検討結果 第1部」 (平成18年8月)
- 環境省 「温室効果ガス排出量算定に関する検討結果 第2部」 (平成18年8月)
- 環境省 「大気汚染物質排出量総合調査」
- 経済産業省 「エネルギー生産・需給統計年報」
- 経済産業省 「資源・エネルギー統計年報」
- 経済産業省 「石油等消費構造統計」
- 国土交通省 「航空輸送統計年報」
- 国土交通省 「自動車輸送統計年報」
- 国土交通省 「道路交通センサス」
- 資源エネルギー庁 「ガス事業統計年報」
- 資源エネルギー庁 「総合エネルギー統計」
- 自動車検査登録協力会 HP (<http://www.aira.or.jp/data/data.html>)
- 大気環境学会 「温室効果ガス排出量推計手法調査報告書」 (1996年)
- 天然ガス鉱業会 「天然ガス資料年報」
- 日本ガス協会 HP (<http://www.gas.or.jp/default.html>)

